

川越市障害者支援計画(第6次障害者計画) 進捗状況調査結果(R3－R5)

福祉部 障害者福祉課

もくじ

進捗状況調査結果集計

施策の評価一覧表

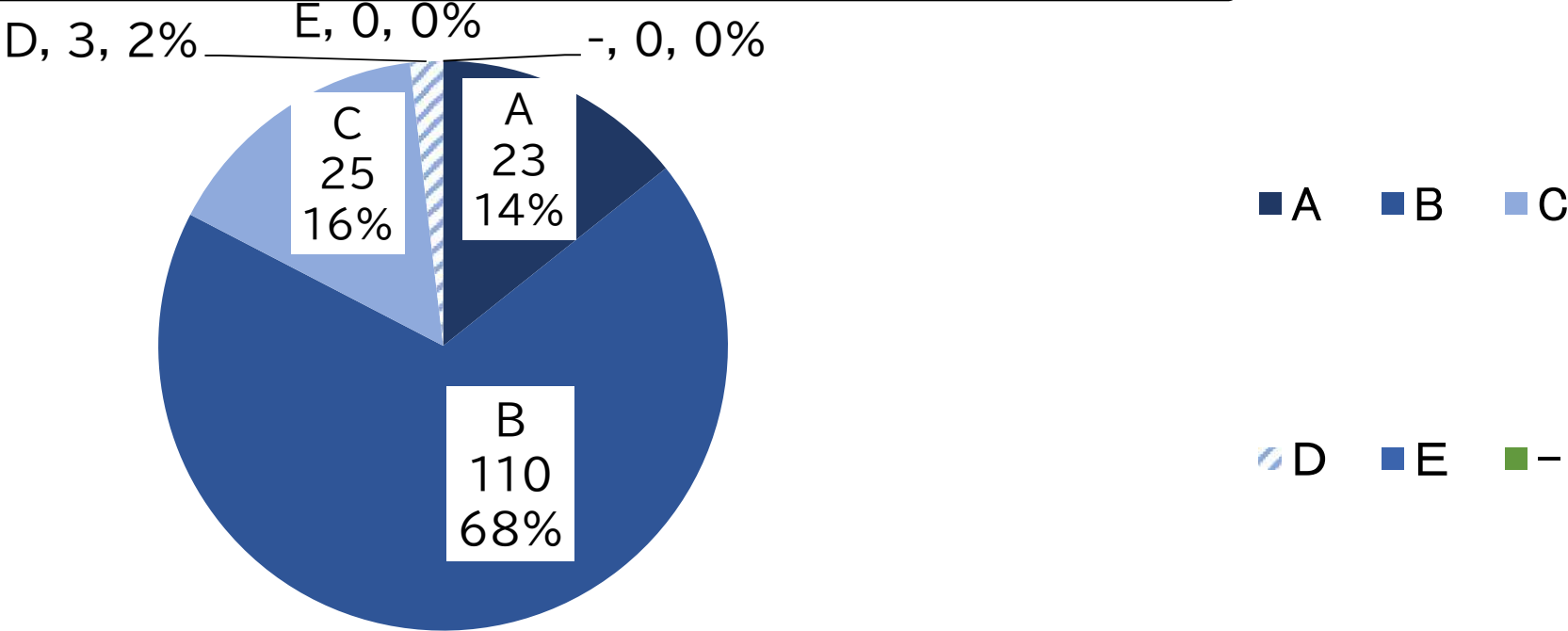
基本目標

1. 地域共生社会の実現	・ ・ ・	7	～	8
2. 保健・医療サービスの充実	・ ・ ・	9	～	10
3. 早期療育及び学習機会の充実	・ ・ ・	10	～	13
4. 雇用・就労の促進	・ ・ ・	14	～	15
5. 社会参加の拡充	・ ・ ・	15	～	18
6. 住みよい福祉のまちづくり	・ ・ ・	18	～	21
7. 福祉サービスの充実	・ ・ ・	22	～	25

川越市障害者支援計画(第6次障害者計画) 進捗状況調査結果集計

年度	A	B	C	D	E	-
R3	17	94	37	13	0	0
R4	19	103	34	4	1	0
R5	23	110	25	3	0	0

川越市障害者支援計画(第6次障害者計画) 進捗状況調査結果集計



<進捗状況評価基準>

- A 施策内容を上回って取り組めた（指標が設定されている施策は目標値（令和5年度末）に対して100%を超えたもの）
- B // ほぼ取り組めた（指標が設定されている施策は目標値（令和5年度末）に対して80～100%のもの）
- C // 一部取り組めた（指標が設定されている施策は目標値（令和5年度末）に対して80%未満のもの）
- D // 全く取り組めなかった
- E 施策の見直しを行った
- 施策が完了、または廃止

■川越市障害者支援計画(R3－R5) 施策の評価一覧表

施策 番号	施策名	R3	R4	R5	施策 番号	施策名	R3	R4	R5	施策 番号	施策名	R3	R4	R5	施策 番号	施策名	R3	R4	R5
1	行政サービスの提供における 障害のある人への配慮	B	B	B	16	乳幼児相談の推進	C	C	C	31	障害者医療に関する情報収集・ 情報提供	B	B	B	46	特別支援学級の指導の充実	B	B	B
2	広報・啓発活動の推進	B	C	B	17	難病対策の充実	B	B	B	32	障害者(児)の歯科保健事業の 推進	C	B	B	47	設備の充実と教育機器の導入	B	B	B
3	身体障害者補助犬を伴った障 害のある人への理解	B	B	B	18	未熟児・発育発達相談の推進	C	C	C	33	ひとり親家庭等医療費支給制 度の推進	B	B	B	48	在学中の就学相談の充実	B	B	B
4	市職員に対する研修の実施	B	B	B	19	長期療養児支援の推進	C	C	A	34	障害児通所支援事業の充実	C	C	C	49	教育相談体制の充実	B	B	B
5	手話に対する理解の促進及び 手話の普及	A	A	A	20	妊婦健康診査の推進	A	A	A	35	保育所、幼稚園等への訪問支援 の充実	C	C	C	50	特別支援教育研修の充実	A	A	A
6	福祉サービス利用援助事業及 び法人後見事業の推進	B	B	B	21	乳幼児健康診査の推進	B	B	A	36	障害児保育の充実	B	B	B	51	通級による指導の充実	B	B	B
7	成年後見等制度利用支援事業 の充実	B	B	B	22	身体障害者健康診査事業の実 施	B	B	B	37	保育士研修の充実	D	B	B	52	通常の学級で個別的な支援を必 要とする児童生徒への教育の充実	B	B	B
8	選挙における配慮	A	A	A	23	精神保健福祉相談の充実	B	C	B	38	児童発達支援センターの充実	B	B	B	53	特別支援学校の整備	B	B	B
9	虐待の防止及び早期発見・早期 対応の推進	B	B	B	24	精神保健福祉家族教室の充実	D	B	A	39	家庭児童相談体制の充実	B	B	B	54	放課後児童健全育成事業の充 実	A	A	A
10	広聴活動の充実	B	B	B	25	青年期ひきこもり事業の実施	C	B	B	40	親子教室の充実	C	B	B	55	特別支援学校のセンター的機 能の充実	C	B	B
11	障害者団体・家族会等への支援	B	B	B	26	重度心身障害者医療費支給制 度の推進	B	B	B	41	就学相談の充実	B	B	B	56	障害者対応事業を実施するた めの研修会の充実	B	B	B
12	障害当事者の参加の促進	B	B	B	27	自立支援医療制度の推進(更 生・育成)	B	B	B	42	発達障害児(者)の地域支援体 制の整備	C	C	C	57	社会教育に関する講座・学級の 充実	C	C	C
13	障害者交流事業等(参加型啓発 事業)の充実	B	B	A	28	小児慢性特定疾病医療給付の 推進	B	B	B	43	交流及び共同学習の推進	B	B	B	58	図書館の障害者サービスの周 知	C	B	B
14	地域施設交流事業の支援	B	B	B	29	自立支援医療制度の推進(精神 通院)	B	B	B	44	学校における福祉教育の充実	B	B	B	59	アクセシブルな資料の充実	B	B	B
15	障害者週間記念事業の充実	C	B	B	30	障害者歯科診療の充実	B	B	B	45	特別支援教育の理解・啓発の促 進	B	B	B	60	総合的な福祉教育の推進	C	B	B

■川越市障害者支援計画(R3－R5) 施策の評価一覧表

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
61	公共職業安定所等との連携の推進	B	B	B
62	障害者就職面接会の活用	D	C	C
63	雇用啓発活動の強化	C	C	C
64	市職員への障害のある人の雇用促進	C	C	A
65	就労支援事業の充実	C	C	C
66	障害者就業・生活支援センターの活用	D	B	B
67	障害者就労支援セミナー等の開催	D	D	B
68	多様な就労機会の拡充	B	B	B
69	展示・販売コーナー設置の促進及び販路拡大	B	B	B
70	障害者就労施設等からの物品調達等の充実	C	C	B
71	関連団体との連携の推進	B	B	B
72	川越市総合福祉センターの充実	C	C	C
73	障害者スポーツ大会の参加促進	D	D	B
74	文化芸術活動の推進	D	B	B
75	スポーツ交流の促進	C	C	C

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
76	障害者の余暇活動支援の検討	D	D	D
77	広報活動の充実	A	A	A
78	視覚障害者への行政情報サービスの充実	B	B	B
79	行政情報の充実	A	A	A
80	市ホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上	A	A	A
81	移動支援事業の充実	C	C	C
82	生活サポート事業の充実	B	B	B
83	行動援護、同行援護の充実	B	B	B
84	福祉タクシー等移動手段の充実	B	B	B
85	自動車運転免許取得費・改造費の助成	B	B	B
86	盲人ガイドヘルパー事業の充実	B	B	B
87	全身性障害者介護人派遣事業の充実	B	B	B
88	福祉バスの貸し出し	C	C	C
89	福祉車両の貸し出し	B	A	A
90	福祉有償運送の充実	B	B	B

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
91	歩道のバリアフリー化の推進	D	B	B
92	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進	B	B	B
93	バスの整備促進	B	C	B
94	デマンド型交通の運行	A	A	A
95	駅施設の整備促進	B	B	B
96	市営住宅の整備	C	C	C
97	住宅改造費助成の利用促進	B	B	B
98	グループホームの充実	A	A	A
99	地域生活支援拠点等の推進	C	B	B
100	バリアフリーマップの作成	C	C	D
101	公共的建築物等のバリアフリー化の推進	B	B	B
102	公園施設の整備	B	B	B
103	歩道のバリアフリー化の推進【番号91 再掲】	D	B	B
104	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	C	C	C
105	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進【番号92 再掲】	B	B	B

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
106	バスの整備促進【番号93 再掲】	B	C	B
107	デマンド型交通の運行【番号94 再掲】	A	A	A
108	駅施設の整備促進【番号95 再掲】	B	B	B
109	緊急通報システムの促進	B	B	B
110	交通安全の呼びかけ	B	B	B
111	地域における防犯推進体制の整備	B	B	B
112	犯罪情報・防犯情報の収集と提供	B	B	B
113	消費生活トラブルに関する相談の充実	D	C	C
114	防災意識の啓発	B	B	B
115	防災計画の推進	B	B	B
116	自主防災組織の育成指導	B	B	B
117	施設における防災体制づくりの推進	B	B	B
118	避難行動要支援者の避難支援体制の充実	C	B	B
119	防災情報メール配信サービスの推進	B	B	B
120	福祉避難所運営体制の整備	B	B	B

■川越市障害者支援計画(R3－R5) 施策の評価一覧表

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
121	地区別福祉プランの充実	A	A	A
122	地区別福祉懇談会開催の支援	C	C	B
123	コミュニティソーシャルワーカー配置事業の充実	B	B	B
124	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成	D	B	B
125	ボランティア活動普及推進事業の充実	C	C	C
126	ボランティアセンターの充実	C	C	C
127	空家等の活用の促進	C	E	B
128	障害者手帳取得の促進	B	B	B
129	各種手当等の充実	B	B	B
130	ホームヘルプサービスの充実	B	B	B
131	巡回入浴サービスの充実	B	B	B
132	短期入所等の充実	B	B	B
133	緊急一時保護の推進	D	D	D
134	居宅介護サービスの充実	B	C	C
135	日常生活用具費支給事業の推進	B	A	A

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
136	補装具費支給事業の推進	B	B	B
137	福祉機器の相談の充実	B	B	B
138	重度障害者に対応する事業所への支援の促進	C	C	C
139	福祉施設の連絡調整会議の支援	B	B	B
140	短期入所等の充実【番号132再掲】	B	B	B
141	通所サービス等の充実	A	A	A
142	みよしの支援センター・職業センターの充実	B	B	B
143	民間福祉施設の整備	B	B	B
144	市営住宅の整備【番号96 再掲】	C	C	C
145	グループホームの充実【番号98 再掲】	A	A	A
146	障害者支援施設の整備	A	A	B
147	計画相談・地域相談支援の充実	B	B	B
148	相談支援事業の充実	B	B	B
149	自立支援協議会の充実	B	B	B
150	障害者相談員の充実	B	B	B

施策 番号	施策名	R3	R4	R5
151	発達障害児(者)の地域支援体制の整備【番号42 再掲】	C	C	C
152	高次脳機能障害の地域支援体制の整備	C	C	C
153	障害者総合相談支援センターの充実	A	A	A
154	手話講習会の充実	B	B	B
155	登録手話通訳者の充実	B	B	B
156	手話通訳者派遣事業の充実	C	C	C
157	手話を使用しやすい環境の整備	B	B	B
158	点訳ボランティアの養成	C	C	C
159	要約筆記講習会の充実	B	B	B
160	福祉サービス第三者評価制度の周知	B	B	B
161	障害福祉サービス等の質の確保	A	A	A

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
1	1	1	行政サービスにおける障害のある人への配慮	川越市が行政サービスの提供のための事務・事業を実施するにあたり、障害者差別解消法に基づく必要かつ合理的な配慮を行うための情報を周知します。	障害者福祉課	B	B	B	継続して実施することができたため。	職員研修実施回数 3回	職員研修実施回数 3回	職員研修実施回数 3回	職員研修実施回数 3回	—	障害者対応が想定される事業所管課の要請に応じ、障害者差別解消法に関する研修を実施した。 令和3年5月の差別解消法の改正の内容について、庁内に周知した。 【課題】 今後も対面によらない手法も含めた効果的な情報の周知方法を検討する。	継続	
1	1	2	広報・啓発活動の推進	市民一人ひとり及び事業者へノーマライゼーションの理念の普及を図るため、広報等により、障害に関する正しい知識の普及に努め、理解の促進を図ります。	障害者福祉課	B	C	B	継続して実施することができたが、現状値を下回ったため。	広報掲載回数 4回	広報掲載回数 3回	広報掲載回数 2回	広報掲載回数 3回	—	・各種手当やヘルプマーク・ヘルプカードに関する記事等を広報に掲載した。 ・障害者週間に関する記事を広報に掲載した。	継続	
1	1	3	身体障害者補助犬を伴った障害のある人への理解	身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を伴った障害のある人への市民・飲食店等の理解を深めるために、ホームページ等様々な媒体により啓発を進めます。	障害者福祉課	B	B	B	継続して実施することができたため。	実施 （飲食店からの問い合わせに対する説明）	実施 （ホームページでの周知）	実施 （ホームページでの周知）	実施 （ホームページでの周知）	—	市ホームページにて、盲導犬、聴導犬、介助犬が入れるほじょ犬マークの周知を行った。	見直し	次期計画ではNo.2に統合
1	1	4	市職員に対する研修の実施	職員研修において、障害者福祉や障害者差別に関する内容を取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深めるよう努めます。	職員課 障害者福祉課	B	B	B	障害者差別解消法研修及び手話研修は実施したものの、新規採用職員を対象とした福祉施設研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉施設の受け入れが難しく、実施を見送ったため。	福祉施設研修 1回 障害者差別解消法研修 3回 （職員課及び障害者福祉課：3回） 手話研修（全3回）	障害者差別解消法研修 3回 ※一部オンラインで実施	障害者差別解消法研修 3回 （職員課及び障害者福祉課：3回） ※一部オンラインで実施	障害者差別解消法研修 3回 （職員課及び障害者福祉課：3回） ※一部オンラインで実施 手話研修 3回	—	新規採用職員及び副課長相当職昇任者等を対象にした研修において、障害者差別解消法に関する科目を実施した。（一部オンライン実施） 各部局より選出された職員に対し、聴覚障害に対する理解や初歩的な手話を学ぶ研修を全3回実施した。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の収束後の効果的な研修方法について、検討する必要がある。	見直し	一部研修を動画により実施した。 次期計画ではNo.1に統合
1	1	5	手話に対する理解の促進及び手話の普及	聴覚障害者や手話に対する理解を促進し、手話の普及を図ります。	障害者福祉課	A	A	A	手話に関する動画を作成・公開し、手話に対する理解促進、手話の普及啓発事業を拡大して実施できたため。	実施 （ホームページに、手話言語条例を説明した手話の動画を掲載した。）	実施 （手話動画の作成や市長メッセージにおける手話通訳者の配置を行った。）	実施 （市長メッセージ等における手話通訳者の配置を行った。）	手話動画公開数 5本	—	手話関係の動画を5本公開することができた。	継続	
1	2	6	福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の推進	判断能力が不十分な障害のある人などが安心して暮らせるよう福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業を促進し、関係機関と連携を図りながら、権利擁護の推進に努めます。	社会福祉協議会	B	B	B	関係機関と連携し、本人の状況を確認しながら支援することができたため	・福祉サービス利用援助事業 知的：17人 精神：15人 その他：6人 ・法人後見事業 知的：3人 精神：4人	・福祉サービス利用援助事業 知的：13人 精神：18人 その他：3人 ・法人後見事業 知的：4人 精神：9人	・福祉サービス利用援助事業 知的：13人 精神：17人 その他：3人 ・法人後見事業 知的：4人 精神：8人	・福祉サービス利用援助事業 知的：14人 精神：20人 その他：3人 ・法人後見事業 知的：4人 精神：7人	—	【福祉サービス利用援助事業】 長期利用ケースや成年後見制度移行が必要なケースに関しては、関係者間で情報共有し今後の支援について検討することができた。今後は、増加する契約者の支援が効率よく実施できるよう支援内容を見直す必要がある。 【法人後見事業】 受任基準を明確化するとともに、法人受任の受付から受任可否決定までの手続きの流れを定めた。今後は、今回定めた法人受任可否決定までの流れを運用していくなかで課題の確認が必要である。	継続	
1	2	7	成年後見等制度利用支援事業の充実	判断能力の十分でない認知症の高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、川越市成年後見制度利用促進計画（令和3年度から令和8年度）に基づき、後見人等に対する報酬の助成を継続して実施するとともに、本人及び親族による後見等開始の申立てが難しい方に対し、市長申立てを行います。 また、成年後見制度の利用を希望する市民が身近な地域で相談でき、権利擁護が必要な方を早期に発見・支援するため、中核機関を設置し、広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人等支援といった各機能を順次、整備・拡充します。	障害者総合相談支援センター 高齢者いきがい課	B	B	B	本人及び親族による後見等開始の申立てが難しい方に対し、市長申立てを行うとともに、後見人等に対する報酬の助成を継続して実施した。	成年後見制度市長申立ての可否を判断し、必要な者に市長申立てを行った。（市長申し立て件数27件）	＜障害者総合相談支援センター＞ 成年後見制度利用支援事業 ・市長申し立て件数：5件 ・報酬助成件数：17件 ＜高齢者いきがい課＞ ・市長申し立て件数：40件 ・報酬助成件数：42件 ・成年後見センター相談件数：408件	＜障害者総合相談支援センター＞ 成年後見制度利用支援事業 ・市長申し立て件数：8件 ・報酬助成件数：19件 ＜高齢者いきがい課＞ 成年後見制度利用支援事業 ・市長申し立て件数：32件 ・報酬助成件数：53件 ・成年後見センター相談件数：661件	＜障害者総合相談支援センター＞ 成年後見制度利用支援事業 ・市長申し立て件数：7件 ・報酬助成件数：25件 ＜高齢者いきがい課＞ 成年後見制度利用支援事業 ・市長申し立て件数：21件 ・報酬助成件数：46件 ・成年後見センター相談件数：593件	—	川越市社会福祉協議会内に設置した川越市成年後見センターが相談支援対応の中心となり、成年後見制度の利用促進に取り組んでいるが、利用相談件数は年々増加しており、相談体制や人員の確保が課題となる。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主要 課題	施策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
1	2	8	選挙における配慮	障害特性に応じた選挙に関する情報の提供に努めます。また、移動に困難を抱える障害者に配慮した投票所のバリアフリー化を進めるとともに、知的障害を抱える方がスムーズに投票を行える環境を整えるなど、投票所での投票が困難な障害者に対する投票機会の確保に努めます。	選挙管理委員会	A	A	A	令和5年度に執行した市の選挙である川越市議会議員選挙をはじめ、県の選挙である埼玉県議会議員選挙及び埼玉県知事選挙において、取組を例年どおり実施したため。	いずれも参議院議員補欠選挙における ・代理投票者数：43人 ・点字投票者数：7人 ・郵便での不在者投票者数：23人 ・指定施設等での不在者投票者数：331人	いずれも衆議院総選挙における ・代理投票者数：250人 ・点字投票者数：15人 ・郵便での不在者投票者数：44人 ・指定施設等での不在者投票者数：432人	いずれも参議院議員通常選挙における ・代理投票者数：231人 ・点字投票者数：18人 ・郵便での不在者投票者数：42人 ・指定施設等での不在者投票者数：417人	いずれも川越市議会議員選挙（投票者数：100,600人）における ・代理投票者数：201人 ・点字投票者数：15人 ・郵便での不在者投票者数：34人 ・指定施設等での不在者投票者数：239人	—	全投票所（期日前投票所含む）にスロープ・車椅子用の記載台・点字器・各選挙用コミュニケーションボードを設置していることのほか、代理投票の実施、選挙公報音声版の配布など、障害のある人が投票しやすい環境づくりに努めている。 【課題】 代理投票や不在者投票に係る情報について、ホームページで周知しているほか、選挙執行時には市広報で周知しているが、更なる効果的な不在者投票等の情報提供ができないかが課題である。	継続	
1	2	9	虐待の防止及び早期発見・早期対応の推進	関係機関との連携のもと、児童や高齢者、障害のある人等に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。	障害者総合相談支援センター 福祉相談センター こども家庭課	B	B	B	＜総合相談＞ 虐待通報に係る体制を維持し、適宜の対応を図ることができたため。 ＜福祉相談＞ 関係機関で連携し、早期対応に努めたため。 ＜こども家庭課＞ フリーダイヤルを設置し、相談しやすい環境を整えており、虐待の早期発見につなげることができたため。	＜基幹相談支援センター＞ 障害者虐待防止センターにおける相談・通報件数：80件 ＜地域包括ケア推進課＞ 高齢者虐待通報件数：94件 ＜こども家庭課＞ 児童虐待防止SOSセンター相談件数：504件	＜障害者総合相談支援センター＞ 障害者虐待防止センターにおける相談・通報件数：73件 ＜福祉相談センター＞ 高齢者虐待通報件数：101件 ＜こども家庭課＞ 児童虐待防止SOSセンター相談件数：580件	＜障害者総合相談支援センター＞ 障害者虐待防止センターにおける相談・通報件数：34件 ＜福祉相談センター＞ 高齢者虐待通報件数：112件 ＜こども家庭課＞ 児童虐待防止SOSセンター相談件数 486件	＜障害者総合相談支援センター＞ 障害者虐待防止センターにおける相談・通報件数：71件 ＜福祉相談センター＞ 高齢者虐待相談・通報件数：127件(見込み) ＜こども家庭課＞ 児童虐待防止SOSセンター相談件数 615件	—	＜障害者総合相談支援センター＞ 24時間365日の障害者虐待に係る通報窓口である障害者虐待防止センターを設置し、虐待事案については、関係機関と連携し、迅速な対応を行った。 障害者虐待防止の推進に当たり、障害者虐待防止センターのさらなる周知を図っていく。 ＜福祉相談センター＞ ・川越市高齢者虐待対応マニュアル(令和4年度改訂)に基づき、地域包括支援センターと連携・協力しながら、高齢者虐待の防止及び早期発見、早期対応に取り組んだ。 ・ケアマネ情報交換会や地区民生委員・児童委員協議会の定例会へ参加し、周知啓発を行った。 ＜こども家庭課＞ 相談件数は近年の件数と比べると増加傾向が見られた。相談に関しては関係機関と連携して対応することができた。引き続き、児童虐待防止SOSセンターを中心に児童虐待防止の周知啓発に努める。	継続	
1	3	10	広聴活動の充実	障害のある人のニーズを把握し、施策への反映を図ります。	広聴課	B	B	B	陳情・要望や市民意見箱に加え、懇談会等を開催し、障害のある人のニーズの把握に努めているため。	障害者団体からの陳情・要望 16件 個人からの要望等（市民意見箱） 19件	障害者団体からの陳情・要望 6件 個人からの要望等（市民意見箱） 12件	障害者団体からの陳情・要望 11件 個人からの要望等（市民意見箱） 29件	障害者団体からの陳情・要望 6件 個人からの要望等（市民意見箱） 23件	—	障害者団体から陳情・要望を受け、関係課に回答を求めたうえで、希望があれば懇談会を開催している。また、個人からの要望等も市民意見箱にて受け付け、回答している。 引き続き、陳情・要望や市民意見箱等の制度を継続し、障害のある人のニーズの把握に努める。	継続	
1	3	11	障害者団体・家族会等への支援	障害者団体、家族会等が行う自主的な活動を支援し、障害のある人の自立を促進します。	障害者福祉課	B	B	B	障害者団体に補助金の交付をすることで、障害のある人の自立の促進に資することができたため。	補助金交付団体数 15団体	補助金交付団体数 14団体	補助金交付団体数 15団体	補助金交付団体数 13団体	—	各障害者団体や家族会に対して、団体運営補助金を交付し、自主活動の支援を行った。	継続	
1	3	12	障害当事者の参加の促進	市が計画する様々な施策について、関係部署と連携し、その意思形成過程である附属機関等へ様々な障害種別の人が参加する機会が増えるよう努めます。	障害者福祉課	B	B	B	継続して実施することができたため。	実施（市の附属機関における障害の関係者等の選任に係る調査を行った。）	実施（市の附属機関における障害の関係者等の選任に係る調査を行った。）	実施（市の附属機関における障害の関係者等の選任に係る調査を行った。）	実施（市の附属機関における障害の関係者等の選任に係る調査を行った。）	—	市の附属機関において障害の関係者等に留意した選任が行われているかどうかの調査を行い、障害当事者等の委員選任を促した。	継続	
1	3	13	障害者交流事業等（参加型啓発事業）の充実	子どもや高齢者、障害のある人もない人も、みんなが参加できるように工夫した各種の催し物や体験、スポーツ等を通して、相互理解を深めることを目的に「ふれあい福祉まつり」や「スポーツ・レクリエーションのつどい」を実施します。また、高齢者や障害のある人たちの創作作品の展示や販売を行う「福祉の市」を充実します。	社会福祉協議会	B	B	A	コロナ禍の制限を鑑み、開催規模の調整や、各イベントの再開を行った。	障害関係「ふれあい福祉まつり」36団体 「福祉の市」13団体	障害者施設スタンブラリー参加施設数 13施設	障害関係「福祉の市」15団体 「フィッシング」4家族	「障害者週間の集い」40団体、来場者 904人 「ポッチャ交流大会」16チーム 60人参加 「スポーツ・レクリエーションのつどい」55人参加	—	「障害者週間の集い」は川越市、障団連、川越社協の3者共催であり、大規模なイベントについては、会場の規模や交通の便等に課題が生じ、新たに開催場所の検討も必要。	継続	
1	3	14	地域施設交流事業の支援	障害者福祉施設利用者交流会を通じて施設利用者の権利と福祉の向上及び地域福祉の促進を目指し、後援等の支援を実施します。	障害者福祉課	B	B	B	障害者福祉施設利用者交流会の会場費を補助することで、各福祉施設利用者の交流と親睦を支援できたため。	後援等の支援件数 1件	後援等の支援件数 1件	後援等の支援件数 1件	実施回数 1回	—	障害者福祉施設利用者交流会における会場費の補助を通じて支援した。	維持	
1	3	15	障害者週間記念事業の充実	障害者週間（12月3日～12月9日）について、広報等により周知を図るほか、「障害者週間の集い」を開催し、障害者週間記念事業の充実に努めます。	障害者福祉課	C	B	B	直近の会場開催であった30年度の来場者は2日間開催し2520人であったが、R5年度は1日のみの開催であったため、概ね想定された来場者数であった。	未実施	未実施（広報掲載回数：1）	実施（オンライン開催）	来場者 904人	—	新型コロナウイルスの感染状況が緩和されたため、R5年度はH30年度以来5年ぶりに会場開催した。R6年度は会場を従来の総合福祉センターオアシスからウェスタ川越に変更し、社協主催の「福祉の市」と同時開催する予定である。	維持	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主 要 課 題	施 策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
2	1	16	乳幼児相談の推進	育児不安の解消及び保護者同士の情報交換の場の提供により、乳幼児の健全な育成を図ります。	母子保健課	C	C	C	誰でも相談できる場所を提供しているが、相談人数は横ばいであるため	乳幼児相談者数 1249人	乳幼児相談者数 364人	乳幼児相談者数 283人	乳幼児相談数 348人	—	実施回数 48回／年 相談は予約制であるが、予約の空きもあり相談希望者はすぐに相談できる状況がある。 いつでも予約なしで相談できるようにすることが課題である。	継続	
2	1	17	難病対策の充実	講演会の開催や患者会の支援、個別相談等を通じ、難病患者及び家族の生活の質の向上を図ります。 また、保健指導が必要な者及び家族に対して、保健師等が訪問して必要な指導を行います。	健康管理課	B	B	B	目標値として設定している家庭訪問件数は減少しているものの、数年にわたり開催を見合わせていた患者家族会を開催し、参加の際に患者支援を行うことができた。また、地域難病従事者研修会及び難病医療講演会を開催した。	訪問指導延べ人数 28人	・訪問指導延べ人数 10人 ・電話及びメールによる相談延べ件数 1,330件	・家庭訪問延べ人数：9人 ・電話及びメールによる相談延べ件数：1,548件	・家庭訪問延べ人数：3人 ・電話及びメールによる相談延べ件数：1,294件 ・難病患者家族会回数及び延べ人数：18回 173人 ・難病医療講演会参加者数：32人 ・地域難病従事者研修会：54人	訪問指導延べ人数 30人	新型コロナウイルス感染症対策のために中止していた講演会や難病患者家族会を再開した。 新型コロナウイルス感染症の流行を機に、家庭訪問に対して不安を持つ患者が増加し訪問件数は減少したが、家庭訪問にて行っていた患者支援を、患者及び家族が集まる難病患者家族会等を利用して行うことができた。	継続	
2	1	18	未熟児・発育発達相談の推進	心身の発育・発達に不安や心配がある乳幼児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行います。	母子保健課	C	C	C	目標値の80%を下回ったため。	相談者数 123組	相談者数 88組	相談者数 55組	相談者数 48組	相談者数 150組	実施回数 11回／年 相談希望者は必要時すぐに相談できる状況がある。 相談時、早期に必要な支援に繋いだり、社会資源について情報提供を行っている。	継続	
2	1	19	長期療養児支援の推進	ダウン症等の長期療養を要する児の保護者が情報交換を通じ、互いに助け合えるよう支援します。	母子保健課	C	C	A	参加者が増えたことで、よりよい情報交換が行えているため	情報交換の場の利用者数 110組	情報交換の場の利用者数 14組	情報交換の場の利用者数 11組	情報交換の場の利用者数 80組	—	実施回数 11回／年 事業内容の一部を変更し、情報交換をしやすい環境の整備等を行ったことで利用者が増えている。	継続	
2	1	20	妊婦健康診査の推進	妊婦健康診査を実施し、妊婦や胎児の健康管理等に努めます。	母子保健課	A	A	A	妊婦届出数に対しての妊婦健康診査受診数は高い水準で推移したため。	妊婦健康診査受診人数 延べ29,223人 妊娠届出数 2,480件	妊婦健康診査受診人数 延べ26,735人 妊娠届出数 2,208件	妊婦健康診査受診人数 延べ25,526人 妊娠届出数 2,151件	妊婦健康診査受診人数 延べ22,298人 妊娠届出数 1,989件	—	妊婦一般健康診査等を実施し、妊婦や「胎児の健康管理」に努めた。 今後も引き続き事業を周知し、安心して出産に臨めるよう支援していく。	継続	4/1～2/29の実績数（3月実績は未集計）
2	1	21	乳幼児健康診査の推進	乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を行い、子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。	母子保健課	B	B	A	目標値を達成しているため	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率 ①95.9%②96.6%③93.7%	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率 ①96.4%②94.5%③94.2%	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率 ①93.6%②97.5%③94.8%	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率 ①96.4%②97.5%③96.5%	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率 ①96%②97%③95%	実施回数①36回／年 ②48回／年 ③48回／年 健診未受診児の保護者へ早期に受診勧奨することで、受診率の目標達成が図れている。	継続	
2	1	22	身体障害者健康診査事業の実施	日常生活において、常時車いすを使用している在宅の障害のある人に対し、広報等を通じて健康診査の実施及び周知を行い、床ずれ、変形、膀胱機能障害等の二次障害の予防を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	事業の周知を行い、実施できたため。	受診者 2人	受診者 2人	受診者 2人	受診者 2人	—	市広報において希望者の募集を行った（受診者希望者2名）。	維持	
2	1	23	精神保健福祉相談の充実	精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）のある人やその家族などからの精神保健に関する相談を受け、問題解決に向けた支援を行います。	保健予防課	B	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響が終了し、従前の相談者延人数へ回復傾向にあるため。	相談者延べ人数 7,392人	相談者延べ人数 5,631人	相談者延べ人数 4,082人	相談者延べ人数 4,923人	—	引き続き、保健師や精神保健福祉士が市民のこころの健康に関することや精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けた支援を継続して実施する。	継続	
2	1	24	精神保健福祉家族教室の充実	精神障害のある人の家族に必要な知識や情報を提供します。また、同じ悩みを抱える参加家族の交流を図ります。	保健予防課	D	B	A	昨年度の1回実施から、従前の1クール3回の実施に戻し、多数の参加者数となったため。	延べ参加者数 34人	精神保健福祉家族教室 未実施	述べ参加者数 38人	延べ参加者数 83人	—	新型コロナウイルス感染症の影響で未実施だったグループワークを実施し、好評を得た。 参加者の年齢層が高いことを踏まえ、引き続き対面での実施とする。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
2	1	25	青年期ひきこもり事業の実施	ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図ります。また、ひきこもりの家族をもつ親が、家族の対応を学び、意見交換する中で自助機能を高める等、問題解決に向けた支援を行います。	保健予防課	C	B	B	予定の事業を実施し、参加者も2事業で増減はあるも、概ね例年どおりだったため。	①「親の会」延べ参加者数 50人 ②「ひきこもり公開講座」 未実施	①「親の会」延べ参加者数 7人 ②「ひきこもり公開講座」 未実施	①「親の会」 述べ参加者数 19人 ②「ひきこもり公開講座」参加者数 30人	①「親の会」 述べ参加者数 23人 ②「ひきこもり公開講座」参加者数 27人	—	親の会は、対象者を固定して対面で実施することで参加者同士のつながりも形成される支援となっており、引き続き実施予定である。 ひきこもり公開講座については、公開講座後に相談に至る場合もあり、市民への普及啓発として意義があるため、引き続き実施予定である。	継続	
2	2	26	重度心身障害者医療費支給制度の推進	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、医療保険制度が適用される医療費の一部負担金について助成を行っていきます。	高齢・障害医療課	B	B	B	対象者に基準どおり事業を実施できたため。	資格登録者数 7, 1 8 5 名	資格登録者数 6, 7 3 9 名	資格登録者数 6, 3 9 5 名	資格登録者数 6, 1 3 6 名	—	対象者に対して適切に助成を行えた。 広報での制度周知や個別の登録勧奨を継続的にを行い、本制度の情報を的確に提供し、登録者に利用しやすい環境を整えた。 今後も対象者に対して適切に案内等を行っていく。	継続	
2	2	27	自立支援医療制度の推進（更生・育成）	心身の障害を除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	障害者福祉課健康管理課	B	B	B	対象者の医療費軽減のため、適切に給付を行うことができたため。	<障害者福祉課> 更生医療受給者数：754人 <健康管理課> 育成医療受給者数：68人	<障害者福祉課> 更生医療受給者数：772人 <健康管理課> 育成医療受給者数：64人	<障害者福祉課> 更生医療受給者数：769人 <健康管理課> 育成医療受給者数：46人	<障害者福祉課> 更生医療受給者数：790人 <健康管理課> 育成医療受給者数:50人	—	身体の障害を除去、軽減するための医療について、医療の自己負担額の一部の給付を行った。	継続	
2	2	28	小児慢性特定疾病医療給付の推進	小児の慢性疾病のうち、国が指定した特定疾病について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため必要な医療の給付を行っていきます。	健康管理課	B	B	B	対象者に基準通り事業を実施できたため。	小児慢性特定疾病医療受給者数 371人	小児慢性特定疾病医療受給者数 386人	小児慢性特定疾病医療受給者数 374人	小児慢性特定疾病医療受給者数 372人	—	対象者に対して、経済的負担を軽減するため必要な医療給付を行った。 今後も制度の周知を行い、必要な方にサービスを提供できるよう事業を実施する。	継続	
2	2	29	自立支援医療制度の推進（精神通院）	精神通院に係る医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	障害者福祉課	B	B	B	対象者の医療費軽減のため、適切に行うことができたため。	受給者数 4,912人	受給者数 5,601人	受給者数 5847人	受給者数 6102人	—	前年度に引き続き、埼玉県や医療機関等と連携しながら周知を図り、適切に給付を行った。 利用者も引き続き増加している。今後も対象となる方への周知を行い、利用者の増加に対応していく。	維持	
2	2	30	障害者歯科診療の充実	川越市ふれあい歯科診療所において障害者歯科診療を行っていきます。また、障害者歯科相談医との連携を図ります。	ふれあい歯科診療所	B	B	B	年間を通じて適切な歯科診療を障害のある方々に提供することができたため。	歯科診療利用者数 延べ2,441人	歯科診療利用者数 延べ2,032人	歯科診療利用者数 延べ1,972人	歯科診療利用者数 延べ2,004人	—	公的医療機関の役割として、個々の患者ニーズに沿った適切な歯科診療を提供しているところである。 障害者歯科相談医との連携に努め、患者にとって受診しやすい医療機関・環境の選択を支援していきたい。	継続	
2	2	31	障害者医療に関する情報収集・情報提供	障害がある人に必要な医療等が提供されるよう、障害者医療に関する具体的な事例等の情報収集に努め、医療機関等への情報の提供を図ります。また、身近な地域の医療機関に関する情報提供に努めます。	保健医療推進課	B	B	B	医療マップと周知用のチラシを作成し、関係各所及び転入者に配布した。 医療マップの索引に障害がある方への対応内容等を掲載し、情報提供ができたため。	医療マップ 11,000部発行	医療マップ 11,000部発行	医療マップ 10,000部発行	医療マップ 6,000部発行	—	【実施状況】 医療マップと周知用のチラシを作成し、市役所、関係機関等に配布した。医療マップについては、病院・診療所及び歯科診療所の索引に、障害がある方への対応内容を掲載した。 【課題】 障害がある方に必要な医療が提供されるよう、障害者医療に関する具体的な事例等の情報収集及び情報提供の機会を確保する。	継続	令和5年度版からWEB版の利用促進と利便性向上のため、チラシを配布した。
2	2	32	障害者（児）の歯科保健事業の推進	社会福祉施設等における歯科健診及び在宅も含めた歯科保健指導の推進を図ります。ニーズ調査等を行い、小児期からの歯と口の健康づくりを推進します。	母子保健課	C	B	B	目標値の80%を上回ったため。	実施者数 952人	実施者数 492人	実施者数 975人	実施者数 888人	実施者数 1,000人	小児期からの取組により、生涯にわたる歯科口腔保健の推進を図るため、放課後等デイサービスなどにおいて健康教育等を実施し、障害者（児）の歯科口腔保健の推進を図る。 また、今後も感染症等への対策を講じながら事業を実施する。	継続	
2	2	33	ひとり親家庭等医療費支給制度の推進	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し経済的負担を軽減するため、医療機関などにかかったときの保険診療による一部負担金について助成を行っていきます。	こども政策課	B	B	B	対象者の医療費軽減のための給付を適切に行うことができたため。	受給者数（支給停止者含む） 3,336人	受給者数（支給停止者含む） 3,363人	受給者数（支給停止者を含む） 5,659人	受給者数（支給停止者を含む） 5,577人	—	保険診療による一部負担金について助成を行った。 父又は母のいずれかに一定の障害があれば、該当障害の無い父又は母及び1 8 歳年度末までの児童（一定の障害のある児童は2 0 歳未満まで）が対象者となることの周知を行う。	継続	
3	1	34	障害児通所支援事業の充実	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の障害児通所支援事業について、提供体制の確保及び安定に努めるとともに、その質の向上を促進します。	療育支援課	C	C	C	目標値には届かなかったため。	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数 2 事業所	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数 2 事業所	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数 2 事業所	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数 2 事業所	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数 3 事業所	事業者の情報提供等を行い、重症心身障害児を主たる対象とする事業所 3 箇所を確保する目途を付けた。 引き続き、事業の周知を行うとともに、事業所が求める情報を提供していく。	継続	R6.4.1 3事業所確保済
3	1	35	保育所、幼稚園等への訪問支援の充実	発育・発達に不安や心配のある子どもが通う保育所、幼稚園等に専門スタッフが訪問し、必要な支援を行います。	児童発達支援センター	C	C	C	目標値の8 0 %を下回ったため。	保育所等訪問支援件数 3件	保育所等訪問支援件数 9件	保育所等訪問支援件数 10件	保育所等訪問支援件数 20件	保育所等訪問支援件数 60件	保育所等に専門職が訪問し、必要な支援を行った。 関係機関への保育所等訪問支援事業の周知および訪問支援員としての専門職の確保を引き続き行っていく。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
3	1	36	障害児保育の充実	成長の過程で発達に課題のある子どもが集団生活の中で健やかな発達が可能となるよう、障害児保育の充実に努めます。	保育課	B	B	B	継続して実施することができたため。	公立保育園における加配保育士配置人数 89人	公立保育園における加配保育士配置人数 85人	公立保育園における加配保育士配置人数 79人	公立保育園における加配保育士配置人数 84人	—	臨床発達心理士、保健師、公立保育園園長等により、発達等に遅れのある子ども達が集団で過ごせるよう、加配保育士の必要性について検討会議を実施した。また、公立保育園の在園児について臨床心理士、臨床発達心理士による巡回指導を行うことにより、発達の状況に沿った保育の実施について、保育士と情報共有することができた。 【課題】 保育士不足のため、加配保育士の確保策について検討が必要。	継続	
3	1	37	保育士研修の充実	保育士の資質の向上を図るために、市内の保育施設の職員を対象に、障害児保育に関連した研修会等を実施します。また、保育所においては、学習会等を行ってよりよい保育を目指します。	保育課	D	B	B	継続して実施することができたため。	障害児保育に関連した研修の実施数 1回	障害児保育に関連した研修の実施数 未実施	障害児保育に関連した研修の実施数 1回	障害児保育に関連した研修の実施数 1回	—	障害児保育に関する外部講師による研修を動画配信により、1回実施した。	継続	
3	1	38	児童発達支援センターの充実	発育・発達に不安や心配のある子どもの特性に応じた療育支援及び保護者への相談支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制を推進します。	児童発達支援センター	B	B	B	②B：一般相談は目標値には届かなかったが、90%を上回ったため。 ③B：専門相談は目標値には届かなかったが、80%を上回ったため	①通園延べ人数 ②一般相談人数 ③専門相談人数 ①9,311人 ②2,525人 ③4,237人	①通園延べ人数 ②一般相談人数 ③専門相談人数 ①9,561人 ②2,718件（計画相談含） ③3,367件	①通園延べ人数 ②一般相談人数 ③専門相談人数 ①9,981人 ②2,473件（計画相談含む） ③3,116	①通園延べ人数 ②一般相談人数 ③専門相談人数 ①10,018人 ②2469人 ③3,887人	①通園延べ人数 ②一般相談人数 ③専門相談人数 ①9,780人 ②2,650人 ③4,450人	①発達に心配のある3歳児以上の児童に対し、小集団での療育を行っている。 ②一般相談（計画相談含）の総人数に大きな変化がなかったが、計画相談については、対象者に積極的に情報提供し、希望者には適切な支援を行った。 ③専門相談については、一般相談からつながる場合、各幼稚園・保育園等関係機関からつながる場合があり、それぞれと連携をしながら適切に対応できた。	継続	
3	1	39	家庭児童相談体制の充実	障害のある子どもの保護者に対する面接、電話、家庭訪問等による相談の充実を図ります。また、他機関との連携を図りながら、乳幼児健診後の相談・支援の充実に努めます。	こども家庭課	B	B	B	面接・電話、家庭訪問等により相談に応じ、個別の事業ごとに他機関との連携を図りながら支援を行うことができたため。	家庭児童相談件数 7,921件	家庭児童相談件数 10,752件	家庭児童相談件数 10,878件	家庭児童相談件数 10,703件	—	相談件数は横ばいの状態。引き続き相談の充実を図っていく。 事業の周知のため児童虐待防止推進月間等にリーフレットを配布し、市広報誌の折り込みチラシ配布等による一般市民向けの周知を行う。	継続	
3	1	40	親子教室の充実	1歳6か月児健診及び3歳児健診後の相談において、成長の過程で発達等に不安や心配がある子どもとその保護者に対し、将来の集団参加に備えての準備及び保護者支援を目的とする親子教室の充実を図ります。また、親子活動を楽しみながら、同年代の子どもと関わり、様々な遊びや活動を通して言葉や心身の発達を促します。	こども家庭課 児童発達支援センター	C	B	B	目標値の80%を上回ったため。	親子教室の①参加数（こども家庭課） ②延べ人数（児童発達支援センター） ①30回 439人 ②284回 2,091人	親子教室の①参加数（こども家庭課）、 ②延べ人数（児童発達支援センター） ①未実施 ②225回、 1,843人	親子教室の①参加数（こども家庭課） ②延べ人数（児童発達支援センター） ①0回 0人 ②275回 1750人	親子教室の①参加数（こども家庭課） ①0回 0人 ②延べ人数（児童発達支援センター） ②245回 1774人	親子教室の①参加数（こども家庭課） ②延べ人数（児童発達支援センター） ①0回 0人 ②295回 2,200人	<こども家庭課> 他機関での支援の拡充・充実が図られており、利用者数が減少し、かつ、民間事業所の活動も増加傾向にあることから、令和3年度をもって、こども家庭課としての当施策は事業終了とした。 <児童発達支援センター> ②親子教室（市単事業）は、年齢や状況等に応じたグループに分けて実施した。令和4年度同様、実績値には含まれていないが、親子教室職員が幼稚園等に通う児を対象とした児童発達支援の親子クラス（法定事業）を実施したり、健康づくり支援課主催の親子教室（1歳半健診後の親子教室）に職員が出向き、育児支援、発達支援を実施した。	継続	
3	1	41	就学相談の充実	幼児や児童生徒のよりよい学びの場の提供のため、各関係機関と情報交換を行い、就学支援委員会の意見をもとに、本人及び保護者との就学相談を一層充実します。また、障害児保育対象児の保護者と保育所等との連絡を密にし、就学相談を行っていきます。	教育センター	B	B	B	就学相談セミナーを予定通り実施できたため。	就学相談セミナー実施回数 3回	就学相談セミナー実施回数 3回	就学相談セミナー実施回数 3回	就学相談セミナー実施回数 3回	就学相談セミナー実施回数 3回	就学についての悩みや相談がある方のために就学相談セミナーを3回開催した。 【課題】 児童発達支援センターや幼稚園、保育園等と連携を図りながら、子どもたち一人ひとりにとって、よりよい学びの場を提案できるようにする。	継続	
3	1	42	発達障害児（者）の地域支援体制の整備	発達障害児（者）のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するため、障害者総合相談支援センターを中心に支援機関の連携による支援体制の整備を推進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター	C	C	C	こども部会は現状値を下回る1回のみの開催であったが、サポート手帳の配布を継続して実施することができたため。	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：35部 （障害者総合相談支援センター） 自立支援協議会こども部会の開催回数：3回	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：19部 <障害者総合相談支援センター> 自立支援協議会こども部会の開催 未実施	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：13部 （障害者総合相談支援センター） 自立支援協議会こども部会の開催回数：1回	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：27部 <障害者総合相談支援センター> 自立支援協議会こども部会の開催回数：1回	—	自立支援協議会こども部会を1回開催し、発達障害を含めた児童に関する課題等の協議を実施した。 協議の活性化に当たり、部会の開催回数を増やしていく。 また、希望に応じてサポート手帳を配付した。	継続	
3	2	43	交流及び共同学習の推進	障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に参加する活動において、豊かな人間性を育むとともに各教科のねらいの達成を目的とする交流及び共同学習を推進します。	教育センター	B	B	B	計画通り、特別支援学級の設置が進んでおり、各校において支援籍学習を工夫して実施できたため。	小学校27校 中学校15校	小学校29校 中学校16校	小学校30校 中学校18校	小学校32校 中学校20校	—	小学校32校／32校中、中学校20校／22校中に特別支援学級を設置した。残り中学校2校の特別支援学級設置を計画的に進めます。 【課題】 支援籍学習は、リモートや動画での参加等、様々な交流の方法を取り入れながら実施していく。	継続	次期計画ではNo.43,44,47,52を統合し「特別支援教育の充実」に名称変更

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
3	2	44	学校における福祉教育の充実	児童生徒の福祉に対する理解と関心を高めるため、福祉教育を充実させます。	教育センター	B	B	B	継続的に福祉教育の充実に取り組めたため。	実施 （車いす、アイマスク体験等を行った）	実施 （総合的な学習の時間等を利用し、車いす、アイマスク体験等、福祉教育を行った。）	実施 （車いす、アイマスク体験等を行った）	実施 （車いす、アイマスク体験等を行った）	—	総合的な学習の時間等を利用し、車いす体験、アイマスク体験、高齢者体験などの体験活動を通して、福祉教育を行った。 【課題】 福祉に携わる人たちとの直接交流を増やしていく必要がある。	継続	次期計画ではNo.43,44,47,52を統合し「特別支援教育の充実」に名称変更
3	2	45	特別支援教育の理解・啓発の促進	特別支援教育推進委員会が作成した啓発資料を小・中学校の児童生徒に配布して有効活用することにより、特別支援教育の理解・啓発を促進します。また、保護者向けの啓発資料の作成やセミナーを開催し、特別支援教育や特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室についての理解と啓発を図ります。	教育センター	B	B	B	特別支援教育推進委員会が児童生徒用の啓発資料を活用した授業実践例を紹介し、授業での活用を促進したため。	「みんななかよく」3600部 「共に生きる」3300部 「川越市の特別支援教育」1800部	「みんななかよく」3600部 「共に生きる」3300部 「川越市の特別支援教育」1800部	「みんななかよく」3600部 「共に生きる」3300部 「川越市の特別支援教育」1800部	「みんななかよく」3600部 「共に生きる」3300部 「川越市の特別支援教育」1800部	—	特別支援教育推進委員会が児童生徒向け啓発資料の活用状況についてのアンケート調査を実施し、その結果や実践例を紹介する資料を作成した。 【課題】 保護者向けセミナーの内容や実施方法を工夫し、より多くの市民の特別支援教育についての啓発に継続して取り組む。	継続	
3	2	46	特別支援学級の指導の充実	知的障害学級や自閉症・情緒障害特別支援学級等に在籍する児童生徒の障害の程度や特性を考慮し、各学校の特色を生かした教育課程を編成するとともに、教育内容や方法を更に工夫・改善して、児童生徒一人ひとりに応じた教育の推進に努めます。	教育センター	B	B	B	学校への訪問や各種研修会等での教育課程や指導助言を行うことができたため。	特別支援学級のある学校訪問校数34校	特別支援学級のある学校訪問校数43校	特別支援学級のある学校訪問校数45校	特別支援学級のある学校訪問校数48校	—	各学校では、児童生徒の特性を考慮して、特色を生かした教育課程の編成、実施に努めている。 【課題】 特別支援教育に携わる教員の資質向上を図る必要がある。	継続	次期計画ではNo.50に統合
3	2	47	設備の充実と教育機器の導入	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、弱視特別支援学級、肢体不自由特別支援学級、通級指導教室及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に応じた環境を整え、教育効果を高めます。	教育センター	B	B	B	各校の特別支援学級や通級指導教室に備品費を配当し、備品を配当することができたため。	備品配当校数34校	備品配当校数9校	備品配当校数10校	備品配当校数7校	—	各学校で使用していない備品の保管替えを行い、教育センターの備品として貸出し、教育機器の有効活用を行った。 【課題】 各学校で使用していない備品を把握し、教育機器の有効活用を行っていけるようにする。	継続	次期計画ではNo.43,44,47,52を統合し「特別支援教育の充実」に名称変更
3	2	48	在学中の就学相談の充実	教育上特別な配慮を必要とする子どもに対し、「校内就学支援委員会」と「川越市就学支援委員会」が連携し、適正な就学や支援についての継続的な相談の充実に努めます。	教育センター	B	B	B	本人、保護者に寄り添った丁寧な相談を行い、就学支援委員会の意見と就学先が合致する児童生徒数の割合が80%を超えたため。	就学相談件数369件	就学相談件数375件	就学相談件数335件	就学相談件数366件	—	児童生徒一人ひとりのニーズに応じて就学相談を進めている。 【課題】 学校内の就学相談を充実させるため、教育センター主催で各校の特別支援教育コーディネーター及び就学相談担当対象のオンデマンド型研修を開催し、各校を支援していく。	継続	次期計画ではNo.41に統合
3	2	49	教育相談体制の充実	教育センター第一分室において、面接相談、電話相談及び適応指導の機能の充実を図るとともに、総合的な相談体制の充実に努めます。	教育センター	B	B	B	学校や関係機関と連携を図りながら、各種相談業務を進めることができたため。	相談件数4,010件	相談件数3,681件	相談件数3,480件	相談件数3,281件	—	スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、教育センター第一分室の職員に対し、研修を実施し、学校との連携を含め相談体制が充実できるよう努めている。 【課題】 小学生学習支援室の通室を希望する児童が増加している一方、担当者が1名のため運営及び支援に課題がある。	継続	
3	2	50	特別支援教育研修の充実	小・中学校の教職員に対する特別支援教育の理解と認識を一層深めるため、研修の充実に努めます。	教育センター	A	A	A	研修計画に則って、研修が実施できたため。	特別支援教育研修回数20回	特別支援教育研修回数25回	特別支援教育研修回数20回	特別支援教育研修回数35回	—	教職員のキャリアや業務に応じた研修を実施した。 【課題】 多様な経験の教職員の実態に応じた研修をさらに検討実施していく。	継続	
3	2	51	通級による指導の充実	通常の学級に在籍する難聴・言語障害や発達障害・情緒障害の子ども等を対象に、通級による指導を通し、特別な指導・支援等を行うことに努めます。	教育センター	B	B	B	県の教員配置加配に基づき通級指導教室の運営ができたほか、巡回指導を4校に行い環境を整えられたため。	巡回指導実施校数小学校12教室 中学校3教室	巡回指導実施校数小学校12教室 中学校3教室	巡回指導実施校数小学校12教室 中学校3教室	巡回指導実施校数小学校12教室 中学校3教室	—	巡回指導を行ったため、児童や保護者が指導を受けやすい環境を整えることができた。 【課題】 児童生徒のより良い成長のため、通常の学級と通級指導教室の連携を強化する。	継続	次期計画ではNo.50に統合

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
3	2	52	通常の学級で個別的な支援を必要とする児童生徒への教育の充実	通常の学級に在籍する生徒指導上の諸課題や、発達障害等で個別的な支援を必要とする児童生徒に対して、学級運営支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。	教育センター	B	B	B	各学校の実態に応じて、学級運営支援員の配置を行えたため。	学級運営支援員配置 人日数 35人分70日配置	学級運営支援員配置 人日数 30人分×140日配置 32名を小学校32校、 中学校11校に配置（4時間 週2,3,4日）	学級運営支援員配置 人日数 30人分×140日配置 32名を小学校32校、 中学校11校に配置（4時間 週2,3,4日）	学級運営支援員配置 人日数 30人分×140日配置 32名を小学校32校、 中学校11校に配置（4時間 週2,3,4日）	—	各学校の実態に応じて、学級運営支援員の配置を行った。 【課題】 通常の学級で配慮を要する児童生徒数に見合った人的配置をする。	継続	次期計画ではNo.43,44,47,52を統合し「特別支援教育の充実」に名称変更
3	2	53	特別支援学校の整備	特別支援学校における学習環境の改善と教育活動の充実を図るため、施設の計画的な整備を検討します。	教育センター	B	B	B	継続的に実施することができたため。	実施 （多目的室の整備を行った。）	実施 （学習者用コンピュータのLAN整備を行った。）	実施 （旧あけぼの・ひかり児童園園庭跡地に畑を設置）	実施 （前年度設置した畑の活用）	—	現状の施設を活用して、生徒の教育的ニーズに対応した教育課程を実施した。 【課題】 教育活動の充実を図るため、計画的に施設の整備を行っていく。	継続	
3	2	54	放課後児童健全育成事業の充実	学童保育室において、入室条件を満たした入室を希望する障害のある児童を受け入れるために必要な環境を整え、保育の充実に努めます。	教育財務課	A	A	A	目標値を達成したため。	入室を希望する障害のある児童数に対し、入室した障害のある児童数の割合 100%	入室を希望する障害のある児童数に対し、入室した障害のある児童数の割合 100%	入室を希望する障害のある児童数に対し、入室した障害のある児童数の割合 100%	入室を希望する障害のある児童数に対し、入室した障害のある児童数の割合 100%	入室を希望する障害のある児童数に対し、入室した障害のある児童数の割合 100%	障害のある児童に対する保育の充実を図るため、特任指導員や臨床発達心理士による巡回指導を実施していく。 また、支援員の研修会の内容に児童理解等を入れるほか、県で実施している障害児担当支援員研修を受講させることにより、支援員の資質向上を図る。	継続	
3	2	55	特別支援学校のセンター的機能の充実	教職員の指導力向上や児童生徒の支援の充実を図るため、特別支援学校のセンター的機能による専門的な教員の指導助言や講演会、研修会等の活用・充実を図ります。	教育センター	C	B	B	前年度と同程度センター的機能による指導助言等、実施することができたため。	センター的機能による指導助言や講演会等の実施回数 52回	センター的機能による指導助言や講演会等の実施回数 8回	センター的機能による指導助言や講演会等の実施回数 36回	センター的機能による指導助言や講演会等の実施回数 38回	—	個々の生徒の指導に関する助言や保護者向けに中学校卒業後の進路、就労についての講演会を行った。 【課題】 市立特別支援学校のセンター的機能の役割や効果的な活用について周知し、前年より活用を増やしていく。	継続	
3	3	56	障害者対応事業を実施するための研修会の充実	公民館等社会教育に携わる市職員を対象に、障害のある人を理解するため障害に関する専門の講師を依頼して研修会を実施します。	地域教育支援課	B	B	B	数年ぶりに、対面での研修を体験活動も含め実施できた。	参加者人数 15名	参加者人数 13名	参加者人数 10名	参加者人数 11名	—	障害者が広く参加することのできる事業の充実を図るために、社会教育に携わる市職員等を対象に研修会を実施した。 【課題】 対面によらない方法も含めて、研修会の内容や開催方法等を今後も検討する。	継続	
3	3	57	社会教育に関する講座・学級の充実	社会教育講座・学級を充実することで障害者の社会参加を促進し、障害のある人への理解及び交流の促進を図ります。	中央公民館	C	C	C	昨年度に比べ大幅に参加者数は増加したが、目標値の80%を下回ったため。	講座・学級等の延べ参加者数 38,950人	講座・学級等の延べ参加者数 10,204人	講座・学級等の延べ参加者数 18,846人	講座・学級等の延べ参加者数 27,183人	講座・学級等の延べ参加者数 39,000人	公民館で開催するのすべて事業において、障害を持っている人を含め、あらゆる人が参加しやすい環境づくりに努めた。 昨年度に比べ大幅に参加者数は増加したが、コロナ禍以前の水準には戻っていないため、引き続き広報や実施方法等を検討していく。	継続	
3	3	58	図書館の障害者サービスの周知	図書館の障害者サービス及び所蔵資料について広く周知するため、特別展示やバリアフリー映画会等の事業を継続的に行います。	中央図書館	C	B	B	目標値を達成したため。	事業実施図書館数 4館中3館	事業実施図書館数 4館中3館実施	事業実施図書館数 4館中4館	事業実施図書館数 4館中4館実施	事業実施図書館数 4館中4館	特別展示については、中央図書館のみ実施した。 バリアフリー映画会は、中央図書館、西図書館、川越駅東口図書館、高階図書館の4館で実施した。 【課題】 特別展示は中央図書館のみの実施に止まっているため、各館での実施を検討する。	継続	
3	3	59	アクセシブルな資料の充実	視覚障害者等の読書の機会を確保するため、デジタイズ図書や拡大文字資料などの様々な形態のアクセシブルな資料の充実と提供を進め、当事者の自己啓発等の文化的生活の促進に努めます。	中央図書館	B	B	B	新規のデジタイズ図書を6点作成できたため。	新規作成デジタイズ図書 6点	新規作成デジタイズ図書 8点	新規作成デジタイズ図書 6点	新規作成デジタイズ図書 6点	—	デジタイズ図書は、新規に6点作成した。また、大活字本を川越市全体で31冊購入した。 【課題】 継続的なデジタイズ図書作成の為に、音訳者の養成について、経験年数に応じた技術の向上を図る取組を実施する。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の取組の方向性	備考
3	3	60	総合的な福祉教育の推進	教育機関等と協力し、子どもたちがさまざまな人と継続的に関わり合う中で、「福祉の心」を育むことを目的とした子ども向け福祉啓発活動を充実させるとともに、地域住民を対象に、福祉に関する理解と関心を高めるための講演会や講座等を開催します。	社会福祉協議会	C	B	B	実績値が減った部分もあるが、例年どおりの事業に加え、新規事業も実施できたため。	・夏休み期間中、学生を中心に市内福祉施設等においてボランティア体験プログラムを実施（参加者延べ341人）、市内小中学校へ福祉体験の協力（小学校23校、中学校15校）、認知症サポーター養成講座を実施（小学校3校、中学校6校）した。 ・一般向け講座 4 ・学生向け講座 6	・夏休み期間中、学生対象に市内福祉施設等においてボランティア体験プログラムを実施（参加者延べ372人）、市内小中学校、高校へ福祉体験の協力（小学校19校、中学校1校）、認知症サポーター養成講座を実施（小学校4校、高校1校）した。 ・一般向け講座 4 ・学生向け講座 0	・学生を対象としたボランティア体験プログラムを実施（参加者延べ372人）、市内小中学校、高校へ福祉体験の協力（小学校24校、中学校3校、高校1校）、認知症サポーター養成講座を実施（小学校3校、中学校1校、高校1校）した。また、福祉教育ボランティア実践者の意見交換会を開催した。 ・一般向け講座 5 ・学生向け講座 0	・学生を対象としたボランティア体験プログラムを実施（参加者延べ144人）、市内小中学校、高校へ福祉体験の協力（小学校24校、中学校3校、高校1校）、認知症サポーター養成講座を実施（小学校3校、中学校1校、高校1校）した。 ・一般向け講座 7 ・学生向け講座 1	—	例年のボランティア体験プログラムメニューの他に「学生からみるふだんのくらしのしあわせ」で6か月間継続して福祉について探求を行った。南古谷公民館と共催で「福祉体験学習サポーター養成講座」を実施し活動者の育成を図るとともに地域住民に対して福祉への理解が高まった。 【課題】福祉教育を実践しているボランティアの高齢化のため、各地区の次世代のボランティアの育成が必要である。	継続	
4	1	61	公共職業安定所等との連携の推進	障害のある人の職場の拡大や雇用の継続を図るため、公共職業安定所等との連携を推進します。	障害者総合相談支援センター	B	B	B	個別案件について、しごと支援センターや専門援助部門と連携し、就労支援を行ったため。	川越市しごと支援事業担当者会議 11回（4月～2月）	川越市しごと支援事業担当者会議 11回（4月～2月）	川越市しごと支援事業担当者会議 11回（4月～2月）	川越市しごと支援事業担当者会議 11回（4月～2月）	—	月1回、川越市しごと支援事業担当者会議を行い、情報交換を行った。 令和3年11月より、しごと支援センターに専門援助部門の相談員が常駐することとなり、連携が取りやすくなった。	継続	
4	1	62	障害者就職面接会の活用	公共職業安定所主催の障害者就職面接会を活用し、関係機関との連携により障害のある人の就労機会の拡大を図ります。	雇用支援課 障害者総合相談支援センター	D	C	C	目標値の80%を上回ったため。	障害者就職面接会参加者数 153人	障害者就職面接会未実施	障害者就職面接会参加者数 119人	障害者就職面接会参加者数 79人	障害者就職面接会参加者数 170人	令和5年9月22日ウェスタ川越多目的ホールにて、ハローワーク川越障害者就職面接会を実施した。（求職者67人、就職者11人） 令和6年2月2日川越市民サービスステーション会議室にて、川越市・ハローワーク川越障害者就職ミニ面接会を実施した。（求職者12人、就職者1人） 昨年度から引き続き、完全予約制での開催となったため、参加人数が限られてしまったが、参加した事業所の多くから、障害者雇用を進めるうえで役に立ったとの回答があった。	継続	次期計画ではNo.61に統合
4	1	63	雇用啓発活動の強化	川越地域雇用対策協議会において、障害のある人の雇用を啓発するように働きかけます。また、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）に啓発資料の配布などの協力をし、障害のある人の雇用啓発運動の強化に努めます。	障害者総合相談支援センター 雇用支援課	C	C	C	協議会は書面開催となったが、雇用啓発に関するポスターを掲示し、周知を図れたため。	一部実施（障害者就労支援センター内にポスターを掲示した。）	一部実施（川越市民サービスステーション内に、ポスターを掲示した。）	一部実施（川越市民サービスステーション内に、ポスターを掲示した。）	一部実施 ＜雇用支援課＞（川越市民サービスステーション内に、ポスターを掲示した。） ＜障害者総合相談支援センター＞（企業からの問い合わせの際の雇用情報の提供）	—	＜雇用支援課＞川越市民サービスステーション内に、ポスターを掲示し、周知を行った。 障害者就労を希望する企業からの問い合わせの際に、企業支援を行う機関及び障害者雇用の際に利用できるサービスを伝えた。 ＜障害者総合相談支援センター＞障害者の就労を希望する企業からの問い合わせの際には、企業支援を行う機関及び障害者雇用の際に利用できるサービス等を伝え、企業への雇用啓発を図っている。	継続	
4	1	64	市職員への障害のある人の雇用促進	障害者活躍推進計画に基づき、職域の拡大等を進め、今後も障害のある人の市職員としての雇用を推進します。	職員課	C	C	A	障害者を対象とした職員募集を行い、令和5年6月1日現在の市職員における障害者雇用率が目標値を上回ったため。	市職員における障害者雇用率 2.37%	市職員における障害者雇用率 2.41%（令和3年6月1日時点）	市職員における障害者雇用率：2.37%（令和4年6月1日時点）	市職員における障害者雇用率：2.66%（令和5年6月1日時点）	市職員における障害者雇用率 2.60%	【実施状況】障害者を対象とした職員採用試験を3回実施した。（令和5年10月1日採用及び令和6年4月1日採用（7～8月募集分、12月募集分）） 障害者を対象とした会計年度任用職員採用選考を実施した。 【課題】令和6年度に法定雇用率が引き上げられる予定である。引き続き目標値を維持するため、障害者の職域の拡大を検討し、職員採用を行う必要がある。	継続	
4	1	65	就労支援事業の充実	障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた支援を行うことで、安定した職場定着に向けた就労支援の充実に努め、障害のある人の雇用を促進します。	障害者総合相談支援センター	C	C	C	目標値の80%を下回ったため。	新規就労者数 48人	新規就労者数 6名	新規就労者数 14人	新規就労者数 37人	新規就労者数 100人	令和6年度の新規就労者数は37名で、前年度より上昇したが目標値は下回った。指定就労移行支援事業所が市内で増えている現状で、これらの事業所が、障害者の就労支援業務など、障害者総合相談支援センターと類似する業務を実施していることが理由として挙げら	見直し	
4	1	66	障害者就業・生活支援センターの活用	障害のある人の雇用、保健福祉、教育等の関係機関の拠点として、就業面及び生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの活用を促進します。	障害者総合相談支援センター	D	B	B	地域自立支援協議会仕事・活動部会への障害者就業・生活支援センター職員の参画により、連携を図っているため。	地域自立支援協議会仕事・活動部会の開催回数：2回	地域自立支援協議会仕事・活動部会の開催未実施	地域自立支援協議会仕事・活動部会の開催回数：1回	地域自立支援協議会仕事・活動部会の開催回数：1回	—	地域自立支援協議会仕事・活動部会において、障害者就業・生活支援センター職員が委員として参画し、障害者に対する就労支援のあり方や連携方法等について協議を実施した。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
4	1	67	障害者就労支援セミナー等の開催	障害のある人の就労に携わる方を講師に招き、障害者雇用の現状や働くための心構えなどの情報を提供するため、就労支援セミナー等を開催します。	障害者総合相談支援センター	D	D	B	障害者就労支援セミナーを開催したため。	障害者就労支援セミナーの開催 未実施	障害者就労支援セミナーの開催 未実施	障害者就労支援セミナーの開催 未実施	障害者就労支援セミナー開催回数：1回	—	令和6年2月に就労を目指す障害者向けに障害者就労支援セミナーを開催した。 また、有料職業紹介事業を行う企業が就活準備講座等のオンライン配信や情報誌の配布を行っていたため、相談時に必要に応じて案内した。	継続	次期計画ではNo.63に統合
4	2	68	多様な就労機会の拡充	一般就労が困難な障害のある人が適性に応じて働けるように、就労継続支援事業所など多様な就労機会の拡充に努めます。	障害者福祉課	B	B	B	生活介護・就労継続支援B型事業所が増加したため。	生活介護事業所：19箇所 就労移行支援事業所：14箇所 就労継続支援A型事業所：12箇所 就労継続支援B型事業所：21箇所	生活介護事業所：30箇所 就労移行支援事業所：16箇所 就労継続支援A型事業所：12箇所 就労継続支援B型事業所：27箇所	生活介護事業所：31箇所 就労移行支援事業所：19箇所 就労継続支援A型事業所：12箇所 就労継続支援B型事業所：28箇所	生活介護事業所：32箇所 就労移行支援事業所：19箇所 就労継続支援A型事業所：12箇所 就労継続支援B型事業所：31箇所	—	多様な形態の就労先を確保するため、関係機関や事業所等への情報提供を行った。	継続	
4	2	69	展示・販売コーナー設置の促進及び販路拡大	障害者施設等で障害のある人が製作した製品を販売する展示・販売コーナーの設置を促進するなど、販路拡大の支援に努めます。	障害者福祉課	B	B	B	目標値は達成されていないが、団体からの庁舎借用要求回数について、100%達成したためB評価とした。	販売コーナー等の設置 5箇所（福祉の店、市役所、中央図書館、上下水道局、大東市民センター）	販売コーナー等の設置 2箇所（福祉の店、市役所）	販売コーナー等の設置 2箇所（福祉の店、市役所）	販売コーナー等の設置 2箇所（福祉の店、市役所）	販売コーナー等の設置 5箇所	福祉の店・市役所本庁舎1階等を障害者施設に提供し、販路拡大の支援を行った。	見直し	今後は、障害者団体への庁舎借用回数で実績を評価する。
4	2	70	障害者就労施設等からの物品調達等の充実	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品・委託等サービスの優先調達に関する方針を策定し、障害者就労施設等からの優先調達の拡大を図ります。	障害者福祉課	C	C	B	前年度実績額を上回ったものの、現状値を下回ったため。	物品受注15件（実績額1,181,800円） 役務37件（実績額9,783,718円）	物品受注1件（実績額165,290円） 役務27件（実績額5,933,615円）	物品受注2件（実績額141,310円） 役務33件（実績額7,244,250円）	物品受注6件（実績額312,980円） 役務29件（実績額9,391,533円） 合計35件（実績額9,707,513円）	—	障害者就労施設等の提供する物品・委託等サービスの優先調達に関する方針を策定し、庁内への周知を行った。 実績としては前年度を上回ったが、現状値を下回ったため、引き続き周知等を実施していく。	継続	
4	2	71	関連団体との連携の推進	就労支援に関する情報の共有を図るため、市内関連団体との連携を推進します。	障害者総合相談支援センター	B	B	B	就労移行支援事業者、ハローワーク、福祉サービス事業者と連携できたため。	-	関連団体と連携した件数 239件	関連団体と連携した件数 291件	関連団体と連携した件数 334件	—	就労支援に関する問題点や個別ケースについて関連団体と連携し、情報共有を行った。	継続	次期計画ではNo.61に統合
5	1	72	川越市総合福祉センターの充実	スポーツ活動や文化芸術活動等として余暇活動の支援や健康づくりの支援を行うことにより、障害のある人の自立支援や生きがいがづくり、健康の維持増進等を推進します。	社会福祉協議会	C	C	C	コロナ禍の制限を段階的に解除していきながら講座や貸室を受け入れてきたが、プール設備故障に伴う修繕等で利用休止期間が約半年あり、プール利用者や講座の開催ができなことが影響し、目標値の80%を下回ったため。	障害者の延べ利用者数 19,424人	障害者の延べ利用者数 5,164人（館内利用の延べ障害者数）	障害者の延べ利用者数 9,083人（館内利用の延べ障害者数）	障害者の延べ利用者15,871人（館内貸室利用者及び講座受講者12,777人、地域活動支援センター利用者3,094人）	障害者の延べ利用者数 27,000人	新型コロナ対策による一部制限を行いながらスタートした年度であったが、類型が5類に移行したことを受け、段階的に制限を解除して貸室の定員や講座の開催数を増やすとともに、対面によるイベント等も実施してきた。しかしながら、当施設の特徴でもあるプール施設の利用が故障による修繕工事のため2月末から9月末まで休止していたことが利用者数が増えていない要因と言える。また、感染症への自己防衛的な意識から外出の機会を最小限にしている方も地域活動支援センター等の利用者に入るようで、コロナ前の実績値に戻すことが現在の課題といえる。さらに、講座受講者等からの意見として、シャトルバスの時間が利用内容と合わない、本数が少ないなどアクセス面の改善を求める声は少なくない。	継続	
5	1	73	障害者スポーツ大会の参加促進	市内の障害のある人に積極的に呼びかけ、スポーツを通じて交流を図り、社会参加を促進します。	障害者福祉課	D	D	B	市障害者スポーツ大会を予定通り実施することができたため。	市障害者スポーツ大会 未実施	市障害者スポーツ大会 未実施	市障害者スポーツ大会 未実施	開催回数1回	—	台風や新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていたが、感染症の影響も少なくなり、天候にも恵まれたことから市障害者スポーツ大会を開催することができた。	維持	
5	1	74	文化芸術活動の推進	障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加することができる文化芸術事業を推進し、障害のある人の社会参加を促進するよう努めます。	文化芸術振興課	D	B	B	4年度と同程度の水準であったため。	ホール公演において、障害のある人に対する配慮を行った事業数 2事業	ホール公演において、障害のある人に対する配慮を行った事業数 未実施（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	ホール公演において、障害のある人に対する配慮を行った事業数 3事業	ホール公演において、障害のある人に対する配慮を行った事業数 3事業	—	【実施状況】 ウェスタ川越大ホールで実施する主催事業において、車いす席の確保及び座席への誘致を行った。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
5	1	75	スポーツ交流の促進	市で開催する各種スポーツ事業に障害のある人が参加できるような環境整備を図り、障害のない人とのスポーツ交流を図ります。	スポーツ振興課	C	C	C	目標値の80%を下回ったため。	各種スポーツ教室や事業への障害のある人の参加人数60人	各種スポーツ教室や事業への障害のある人の参加人数15人	各種スポーツ教室や事業への障害のある人の参加人数29人	各種スポーツ教室や事業への障害のある人の参加人数36人	各種スポーツ教室や事業への障害のある人の参加人数60人	障害者グラウンドゴルフ教室と障害者ボッチャ教室を実施した。（障害者グラウンドゴルフ教室19名、障害者ボッチャ教室17名 計36名） 【課題】障害者グラウンドゴルフ教室において、参加者が毎年固定化されており、新規参加者が少ないことが課題である。各施設等で周知を図り新規の参加者を募る必要がある。	継続	
5	1	76	障害者の余暇活動支援の検討	障害者の余暇活動支援について、課題及び先進事例等の情報を収集し、充実に向けて検討を行います。	障害者福祉課	D	D	D	課題及び先進事例等の情報を収集したが、具体的な検討は行えなかったため。	未実施 （事例の情報収集を行った。）	未実施 （事例の情報収集を行った。）	未実施 （事例の情報収集を行った。）	未実施 （事例の情報収集を行った。）	—	課題及び先進事例等の情報を収集したが、具体的な検討は行えなかった。	継続	
5	2	77	広報活動の充実	「広報川越」及び「声の広報川越」「点字広報川越」等を通じて、障害のある人に配慮した市政情報等の提供に努めます。	広報室	A	A	A	例年どおり、広報川越の発行にあわせて実施できたため。	①声の広報川越の発行：月2回 ②点字広報川越の発行：月1回	①声の広報川越の発行：月1回 ②点字広報川越の発行：月1回 ※令和2年度から広報川越の発行を月1回に変更とした。	①声の広報川越の発行：月1回 ②点字広報川越の発行：月1回 ※令和2年度から広報川越の発行が月1回に変更となった。	①声の広報川越の発行：月1回 ②点字広報川越の発行：月1回 ※令和2年度から広報川越の発行が月1回に変更となった。	—	・声の広報川越は、QD化し希望者に送付しただけでなく、音声データをホームページにアップロードした。 ・声の広報川越、点字広報川越について、広報川越及びホームページで周知を行った。 ・中央図書館で主催している、障害者サービス利用者懇談会で出された、広報についての意見・要望等を集約し、検討を行っている。	継続	
5	2	78	視覚障害者への行政情報サービスの充実	行政情報の円滑な提供を図るため、情報サービスの提供方法及び機器等の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	情報サービスの提供にあたって継続して配慮する事ができたため。	実施 （県広報（点字版）の備付、点字封筒の使用、会議資料の点字化）	実施 （県広報（点字版）の備付、点字封筒の使用、新型コロナワクチン接種券等の発送にあたって配布資料の点字化）	実施 （県広報（点字版）の備付、点字封筒の使用、新型コロナワクチン接種券等の発送にあたって配布資料の点字化）	実施 （県広報（点字版）の備付、点字封筒の使用、紙類の収集日程表の点字化）	—	・県市広報等（点字版）の備付、点字封筒の使用、紙類の収集回数変更に伴う収集日程表の点字化を行った。 また、川越市障害者支援計画（R6-8）の策定にあたって、原案のパブリックコメントの際に、点字版の原案を作成し、視覚障害者の方が閲覧できるように窓口に設置した。	見直し	次期計画ではNo.77に統合
5	2	79	行政情報の充実	障害者のしおりや施設パンフレット等、行政情報や福祉サービスに関する情報について、インターネット等の活用の周知方法を含めて充実させることにより、障害のある人の特性に応じた情報提供の充実を図ります。また、ホームページから、各種申請書をダウンロードできるよう努めます。	障害者福祉課	A	A	A	行政情報の充実を図れたため。	実施 （各種申請書等をホームページに掲載。 ＜聴覚障害者向け＞ ・専用の市メールアドレスを用意。 ・市ホームページに、手話言語条例を説明した手話動画を掲載。）	実施 （新たに市ホームページに窓口の混雑状況をリアルタイムで掲載。）	実施 （窓口に新たにデジタルサイネージを導入し、制度等の周知を図った。）	実施 昨年度に引き続き、デジタルサイネージやホームページを活用しながら、行政情報の発信や各種手続きの支援を行った。	—	・窓口に新たにデジタルサイネージを導入し、制度等の周知を図った。 市ホームページに窓口の混雑状況をリアルタイムで掲載した。 ・難病見舞金等の電子申請受付を実施した。 市ホームページで身体障害者手帳の診断書や各種申請書等のデータを掲載した。 ＜聴覚障害者向け＞ 市への電子メールの専用アドレスが使用できる。また、登録者を対象に、メール配信を行った。	維持	
5	2	80	市ホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上	市ホームページについて、障害者や高齢者を含む誰もが利用しやすいよう、ウェブアクセシビリティの向上に努めます。	広報室	A	A	A	日本工業規格の適合レベルに準拠し、各課のページ作成・更新時に、アクセシビリティに配慮した修正・指摘等を行うなど、ウェブアクセシビリティの向上に努めることができたため。	実施 （JIS X 8341-3:2016：適合レベルAA準拠）	実施 （JIS X 8341-3:2016：適合レベルAA準拠）	実施 （JIS X8341-3:2016：適合レベルAA準拠）	実施 （JIS X8341-3:2016：適合レベルAA準拠）	—	・コンテンツ作成者、所属の承認者、ホームページ管理者によるアクセシビリティの確認及び修正を行い、JISX8341-3：2016の適合レベルAAに準拠することができた。 ・研修や操作マニュアル等を通じ、「アクセシビリティ」という考え方を作成者へ周知していくことが必要。また、各課のページ作成・更新時だけでなく、ホームページ全体のアクセシビリティチェックを行う方法を検討する必要がある。	継続	
5	3	81	移動支援事業の充実	障害のある人の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出支援を充実します。	障害者福祉課	C	C	C	コロナ禍から徐々に回復傾向にあるが、目標値の80%を下回ったため。	利用者数 232人	利用者数 179人	利用者数 183人	利用者数 201人	利用者数 350人	利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	維持	
5	3	82	生活サポート事業の充実	障害のある人に送迎サービスや外出支援等を行う団体に対し、補助を行います。	障害者福祉課	B	B	B	利用希望者に対して必要な支援を行うことができたため。	延べ利用時間 20,366.5時間	延べ利用時間 14,905.5時間	延べ利用時間 14826時間	延べ利用時間 15,307.5時間	—	生活サポート事業の利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	継続	
5	3	83	行動援護、同行援護の充実	自己判断能力が制限されている人や重度の視覚障害者が行動するときの必要な支援、外出支援を提供する行動援護、同行援護の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	利用希望者に対して適切な支援を行うことができたため。	利用件数 行動援護：1,017件 同行援護：875件	利用件数 行動援護：1,254件 同行援護892件	利用件数 行動援護：1,429件 同行援護：1,010件	利用件数 行動援護：1,649件 同行援護：1,102件	—	利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主要 課題	施策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 （R1年度末）	実績値 （R3年度末）	実績値 （R4年度末）	実績値 （R5年度末）	目標値 （R5年度末）	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
5	3	84	福祉タクシー等移動手段の充実	障害のある人の移動手段のために、福祉タクシー及びガソリン購入費の助成制度の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	必要とする方に対して事業を継続して行えたため。	利用対象者数 6,449人	利用対象者数 6,192人	利用対象者数 6,471人	※集計中	—	利用を希望する方に対し、福祉タクシー及びガソリン購入費の助成を行った。	維持	
5	3	85	自動車運転免許取得費・改造費の助成	自動車運転免許取得費、改造費の助成制度の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	必要とする方に対して事業を継続して行えたため。	助成件数 9件	助成件数 8件	助成件数 8件	助成件数 7件	—	障害者手帳所持者に対する自動車運転免許取得費や、身体障害者を対象とした自動車改造費の補助を行った。	維持	
5	3	86	盲人ガイドヘルパー事業の充実	視覚障害者の社会参加を促進するため、盲人ガイドヘルパー事業の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	必要とする方に対して事業を継続して行えたため。	ヘルパー派遣（延べ）人数 901件	ヘルパー派遣（延べ）人数 715件	ヘルパー派遣（延べ）人数 713件	ヘルパー派遣（延べ）人数 582件	—	視覚障害１級の方に対する外出支援として、社会福祉協議会に委託し、盲人ガイドヘルパーの派遣を行った。	継続	次期計画では「障害者ガイドヘルパー事業の充実」に名称変更。
5	3	87	全身性障害者介護人派遣事業の充実	自立生活を目指す重度の全身性障害者に対し、外出援助等を行う全身性障害者介護人派遣事業の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	自立生活をめざす重度の全身性障害者に対し、外出援助等を行う全身性障害者介護人派遣事業の充実に取り組めたため。	①介護人登録者数:43人 ②派遣対象者数:29人	①介護人登録者数:34人 ②派遣対象者数:27人	①介護人登録者数:32人 ②派遣対象者数:26人	①介護人登録者数:29人 ②派遣対象者数:24人	—	【課題】 ・同様の制度（移動支援事業）があり重複している部分がある。 （今後の取組内容） ・サービスの低下にならないよう環境を整備していく。	継続	
5	3	88	福祉バスの貸し出し	障害者団体にバスを貸し出すことにより、障害のある人の社会参加を促進します。	障害者福祉課	C	C	C	事業は実施したが、新型コロナウイルス感染症が５類に移行はしたが、自粛のムードが残ったためか貸し出し件数は増加しなかった	貸出件数 16件	貸出件数 0件	貸出件数 6件	貸出件数 6件	—	新型コロナウイルス感染症の影響が残り、実際の利用が前年と変わらず6件であった	維持	
5	3	89	福祉車両の貸し出し	障害のある人の社会参加を促進するため、福祉車両の貸し出しを行います。	社会福祉協議会	B	A	A	目標値を上回ったため。	貸出件数 17件	貸出件数 24件	貸出件数 27件	貸出件数 38件	貸出件数 25件	主に、通院目的で障害のある方や高齢者に貸し出しを行った。 また、新規利用者はホームページから情報を得ている。 感染症防止対策として、貸出車両の返却時の消毒の実施も行った。	継続	
5	3	90	福祉有償運送の充実	障害のある人に対する移送サービスを確保するため、入間東福祉有償運送運営協議会を通じて、非営利法人等が行う福祉有償運送事業者を支援します。	障害者福祉課	B	B	B	運営協議会の実施回数について、例年と同じ回数を実施できたため。	運営協議会開催回数 3回	運営協議会開催回数 3回	運営協議会開催回数 3回	運営協議会開催回数 3回	—	令和５年度は、協議会にて、安全管理、飲酒運転対策等を、参加事業者に確認した。	継続	
5	3	91	歩道のバリアフリー化の推進	誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れ、歩道の段差解消等のバリアフリー化を通じて、安全な歩道の整備を推進します。	道路環境整備課	D	B	B	現状値と同程度のため。	歩道整備工事 市道３路線（延長 4 9 2 m）	歩道整備工事 未実施	歩道整備工事 市道００１６号線 延長408.8m	歩道整備工事 市道００１６号線 延長406.4m	—	歩道の改修により歩行空間を確保し、起伏や段差の少ない構造とした。	継続	
5	3	92	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進	安全な通行を確保するため、路上などにある放置物等の撤去・啓発・指導を行い、障害のある人が利用しやすい交通環境の整備を進めます。	道路環境整備課 防犯・交通安全課	B	B	B	＜道路環境整備課＞ 障害のある方の視点において、通行に不自由な状況を完全に解消した状態とは言えないため。 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数は前年比増となったものの、放置自転車はコロナ禍以前より大幅に減少しているため。	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：９件 ・うち是正件数：９件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 543台/年（前年度比-23.9%）	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：７件 ・うち是正件数：３件、継続指導件数４件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 249台/年（前年度比-18.6%）	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：７８件 ・うち是正件数：６９件、継続指導案件９件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 246台/年（前年度比-1.2%）	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：43件 ・是正件数：43件 ・継続指導案件0件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 255台/年（前年度比+3.6%）	—	＜道路環境整備課＞ 放置物等の撤去・指導等を行った。 広報に加え、ホームページへ掲載することにより、啓発の拡充を行った。 ＜防犯・交通安全課＞ 各駅周辺における積極的な周知・撤去活動を行った。 令和５年度は新型コロナウイルス感染症の５類への移行などをきっかけに人流が増加し、放置自転車も増加傾向にあった。自転車の二重ロックの呼びかけなどの防犯面を含め、引き続き対策が求められる。	見直し	次期計画では「路上放置自転車の撤去・啓発・指導の推進」に名称変更

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主 要 課 題	施 策 №	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
5	3	93	バスの整備 促進	障害のある人が安心して利用できるバスとするため、車両のバリアフリー化を促進します。	交通政策課	B	C	B	ノンステップバス導入補助を実施したため。	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス）93.2%	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス）93.8%	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス）90.6%	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス）93.3%	—	令和5年度は路線バス事業者から要望があり、ノンステップバス導入補助を実施した。（1台）引き続き、バス事業者が新規で導入するノンステップバスに対して補助を行っていく。	継続	
5	3	94	デマンド型 交通の運行	障害のある人を含め、交通空白地域における市民の移動を支援し、地域の利便性を向上させるため、デマンド型交通の運行を実施します。	交通政策課	A	A	A	継続して事業を実施したため。	デマンド型交通実施地区数1地区	デマンド型交通実施地区数3地区	デマンド型交通実施地区数3地区	デマンド型交通実施地区数3地区	—	令和5年度は運行内容の改善について検討を行った。引き続き、効果的・効率的な運行に向けて、改善を図っていく。	継続	
5	3	95	駅施設の整備 促進	障害のある人が安心して利用できる駅とするため、駅施設のバリアフリー化を促進します。	交通政策課	B	B	B	要望を継続して実施したため。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	—	J R、東武鉄道に対し要望を行った。引き続き、駅施設の整備促進や安全対策に伴う利用者への配慮について、要望を行っていく。	継続	
6	1	96	市営住宅の 整備	障害のある人に配慮した市営住宅の整備を推進します。	建築住宅課	C	C	C	継続して実施、推進しているが、空室改修があまり実施できず実施件数が十分でないため。	10件（累計307件）	3件	2件（累計318件）	2件（累計320件）	—	既存の市営住宅の空き室改修、修繕を実施する際に、玄関・トイレ・浴室に手すりを設置している。	継続	
6	1	97	住宅改造費 助成の利用 促進	重度身体障害者居宅改善整備費補助制度等の住宅改造費の利用促進に努めます。	障害者福祉課	B	B	B	重度の身体障害者が居宅の一部を障害に応じて使いやすくするための整備に対し補助を行ったため。	補助金交付人数6人	補助金交付人数6人	補助金交付人数2人	補助金交付人数1人	—	住宅改造費助成の利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	継続	
6	1	98	グループ ホームの充 実	地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるよう、バリアフリー化に対応したグループホーム及び重度の障害者が利用できるグループホームの促進に努めます。また、市営住宅の空き室活用の検討を行います。	障害者福祉課	A	A	A	目標値を達成しており、重度に対応した日中サービス支援型グループホームが開設されたため。	グループホーム定員数191人	グループホーム定員数405人	グループホーム定員数470人	グループホーム定員数506人	グループホーム定員数280人	主に重度の障害者の方の利用を想定している日中サービス支援型グループホームが3住居開設した。目標値は達成しているが、重度・医療的ケア対応のグループホームは不足しているため、引き続き重度心身障害者対応グループホームの充実を進める。	継続	
6	1	99	地域生活支 援拠点等の 推進	障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点等の検証及び検討により取組を推進します。	障害者福祉課	C	B	B	自立支援協議会において検証及び検討を行い、必要な支援を実施できたため。	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数1回	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数未実施	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数1回	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数1回	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数1回以上	自立支援協議会まちづくり部会において、機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討を行った。地域生活支援拠点事業について、業務委託により支援を継続して実施した。	継続	
6	1	100	バリアフ リーマップ の作成	障害のある人が安心して外出できるように、市及び社会福祉協議会が連携し、障害のある人に対応したバリアフリーマップの作成を進めます。	社会福祉協議会	C	C	D	本会は当該施策に対応するような事業推進をしていないため	新型コロナウイルス感染症の影響により、検討のみに留まったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、検討のみに留まった。	市と検討はしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中断しているため。	—	—	本会の推進する事業の中に施策に対応するような部門がないため、作成は進んでいない。	廃止	次期計画では掲載削除
6	1	101	公共的建 築物等のバ リアフリー 化の推進	「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障害のある人の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	建築指導課 障害者福祉課	B	B	B	届出を受理した物件で適合しないものについては、指導助言を行ったため。	届出件数55件うち適合5件 他は指導助言等を行った。	届出件数45件うち適合2件 他は指導助言等を行った。	届出件数48件うち適合13件 他は指導助言等を行った。	届出件数52件うち適合13件 他は指導助言等を行った。	—	適合しない物件について、指導助言を行った。	継続	
6	1	102	公園施設 の整備	障害のある人が安全で快適な公園の利用ができるよう「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、公園施設の整備に努めます。	公園整備課	B	B	B	バリアフリー対策を施した公園の増加を継続して実施できたため。	バリアフリー対策を施している都市公園数230	バリアフリー対策を施している都市公園数233	バリアフリー対策を施している都市公園数235	バリアフリー対策を施している都市公園数236	—	令和5年度は、バリアフリー対策を施した1公園（開発行為による公園）を新規開設した。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
6	1	103	歩道のバリアフリー化の推進【番号91 再掲】	誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れ、歩道の段差解消等のバリアフリー化を通じて、安全な歩道の整備を推進します。	道路環境整備課	D	B	B	現状値と同程度のため。	歩道整備工事 市道3路線（延長492m）	未実施	歩道整備工事 市道0016号線 延長408.8m	歩道整備工事 市道0016号線 延長406.4m	—	歩道の改修により歩行空間を確保し、起伏や段差の少ない構造とした。	継続	
6	1	104	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	景観計画区域内における届出ガイドラインやホームページの中で、建築計画やまちづくりの際の配慮事項の一つとしてユニバーサルデザインを紹介し、普及啓発に努めます。	都市景観課	C	C	C	建築計画の事前相談等の窓口対応時に、ユニバーサルデザイン普及啓発に努めているが、窓口での説明、電話、HP閲覧、メール等の一方通行のやり取りが主であったため。	ユニバーサルデザイン普及啓発について記載された景観計画区域内における行為の届出に関するガイドラインを窓口で配布（50冊以上／月）	ユニバーサルデザイン普及啓発について記載された景観計画区域内における届出に関するガイドラインを窓口で配布（50冊以上／月）	ユニバーサルデザイン普及啓発について記載された景観計画区域内における行為の届出に関するガイドラインを窓口で配布（50冊以上／月）	ユニバーサルデザイン普及啓発について記載された景観計画区域内における行為の届出に関するガイドラインを窓口で配布（50冊以上／月）	—	【実施状況】 建築計画の事前相談等の窓口対応時に、ユニバーサルデザイン普及啓発について記載された景観計画区域内における行為の届出に関するガイドラインを窓口で配布し普及啓発に努めている。 【課題】 電話や郵便、HP閲覧、メール等による対面以外の普及啓発においても、同様の効果が得られるよう、配布・掲載資料の改善を検討している。 ユニバーサルデザインはハード整備だけでなく、公共サービスの在り方や基本的人権に基づく総合的な政策理念のため、広い視野での政策的な取組みが行える部署への所管替えが必要。	継続	普及啓発にあたっては、窓口、電話、郵便、メール等のやり取りが主であったが、一方的なやり取りかつ、ハード整備に関することに留まり、十分な普及啓発には至らなかった。
6	1	105	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進【番号92 再掲】	安全な通行を確保するため、路上などにある放置物等の撤去・啓発・指導を行い、障害のある人が利用しやすい交通環境の整備を進めます。	道路環境整備課 防犯・交通安全課	B	B	B	＜道路環境整備課＞ ・障害のある方の視点において、通行に不自由な状況を完全に解消した状態とは言えないため。 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数は前年比増となったものの、放置自転車はコロナ禍以前より大幅に減少しているため。	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：9件 ・うち正件数：9件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 543台/年（前年度比-23.9%）	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：7件 ・うち正件数：3件、継続指導件数4件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 249台/年（前年度比-18.6%）	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：78件 ・うち正件数：69件、継続指導案件9件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 246台/年（前年度比-1.2%）	＜道路環境整備課＞ ・放置物等の撤去・指導に関する要望件数：43件 ・正件数：43件 ・継続指導案件0件 ＜防犯・交通安全課＞ 撤去台数 255台/年（前年度比+3.6%）	—	＜道路環境整備課＞ 放置物等の撤去・指導等を行った。 広報に加え、ホームページへ掲載することにより、啓発の拡充を行った。 ＜防犯・交通安全課＞ 各駅周辺における積極的な周知・撤去活動を行った。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行などをきっかけに人流が増加し、放置自転車も増加傾向にあった。自転車の二重ロックの呼びかけなどの防犯面を含め、引き続き対策が求められる。	見直し	次期計画では「路上放置自転車の撤去・啓発・指導の推進」に名称変更
6	1	106	バスの整備促進【番号93 再掲】	障害のある人が安心して利用できるバスとするため、車両のバリアフリー化を促進します。	交通政策課	B	C	B	ノンステップバス導入補助を実施したため。	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス） 93.2%	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス） 93.8%	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス） 90.6%	市内バス事業者ノンステップバス導入割合（路線バス） 93.3%	—	令和5年度は路線バス事業者から要望があり、ノンステップバス導入補助を実施した。（1台） 引き続き、バス事業者が新規で導入するノンステップバスに対して補助を行っていく。	継続	
6	1	107	デマンド型交通の運行【番号94 再掲】	障害のある人を含め、交通空白地域における市民の移動を支援し、地域の利便性を向上させるため、デマンド型交通の運行を実施します。	交通政策課	A	A	A	継続して事業を実施したため。	デマンド型交通実施地区数 1地区	デマンド型交通実施地区数 3地区	デマンド型交通実施地区数 3地区	デマンド型交通実施地区数 3地区	—	令和5年度は運行内容の改善について検討を行った。 引き続き、効果的・効率的な運行に向けて、改善を図っていく。	継続	
6	1	108	駅施設の整備促進【番号95 再掲】	障害のある人が安心して利用できる駅とするため、駅施設のバリアフリー化を促進します。	交通政策課	B	B	B	要望を継続して実施したため。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	J R、東武の協議会を通して駅施設の整備促進について要望した。	—	J R、東武鉄道に対し要望を行った。 引き続き、駅施設の整備促進や安全対策に伴う利用者への配慮について、要望を行っていく。	継続	
6	2	109	緊急通報システムの促進	ひとり暮らしの重度身体障害者の緊急時における安全を確保するため、緊急通報システムの普及を促進します。	障害者福祉課	B	B	B	緊急通報システムに係るサービスの説明を行うことができたため。	新規システム設置者数 1人	新規システム設置者数 1人	新規システム設置者数 0人	新規システム設置者数 0人	—	緊急通報システムの利用を希望する方に対し、サービスの説明を行った。	継続	
6	2	110	交通安全の呼びかけ	不慮の事故による障害発生を防止するため、交通事故防止に関する啓発を促進します。	防犯・交通安全課	B	B	B	例年と同程度の活動ができたため。	啓発活動 11回	啓発活動 9回	啓発活動 11回	啓発活動 8回	—	各季の交通安全運動期間中に市内各地で計8回の啓発キャンペーンを実施した。その他にも、広報川越や庁内放送、市HP、市公式SNSにて市民に交通安全を呼びかけた。 問題点は、高齢者や自転車乗用中の交通事故の発生が目立っていることであり、反射材や自転車用ヘルメットの着用等、引き続き呼び掛けていく必要がある。	継続	次期計画では掲載削除

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主要 課題	施策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
6	2	111	地域における防犯推進体制の整備	防犯に配慮したまちづくりの研究に努めるとともに、自治会等の各種団体を中心に「地域の安全は地域で守る」という意識にたち、防犯推進体制の整備に努めます。	防犯・交通安全課	B	B	B	前年度と変更なく、目標値と同程度で推移しているため。	自主防犯パトロール活動の団体数 （当該年度の月1回以上活動している自治会・PTA等の団体数） 338団体	自主防犯パトロール活動の団体数 （当該年度の月1回以上活動している自治会・PTA等の団体数） 337団体	自主防犯パトロール活動の団体数 （当該年度の月1回以上活動している自治会・PTA等の団体数） 337団体	自主防犯パトロール活動の団体数 （当該年度の月1回以上活動している自治会・PTA等の団体数） 337団体	自主防犯パトロール活動の団体数 （当該年度の月1回以上活動している自治会・PTA等の団体数） 338団体	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、昨年度と比べ、出前講座の実施回数が増加し、感染症流行前の状態に戻つつある。また、様々な機会を通じて各団体とキャンペーン等を実施し、パトロール用品等の物品支援や防犯啓発チラシを送付するなどして、活動活性化のため、継続的な支援等を行うことができた。 自主防犯活動団体は、構成員の高齢化等の各種問題を抱えており、今後も団体数の維持や継続的な活動が行われるようにするため、様々な支援や防犯意識の高揚のための施策が必要である。	継続	
6	2	112	犯罪情報・防犯情報の収集と提供	警察等関係機関との緊密な連携のもと、犯罪情報や防犯等に関する情報を収集し、効果的な情報提供に努めます。	防犯・交通安全課	B	B	B	メール配信サービスについて、効果的な啓発につながらず、前年度より登録者数が減少したが、目標値と同程度で推移しているため。	メール配信サービスの登録件数 （当該年度末日現在の小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの登録者数） 8,741件	メール配信サービスの登録件数 （当該年度末日現在の小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの登録者数） 9,964件	メール配信サービスの登録件数 （当該年度末日現在の小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの登録者数） 9,777件	メール配信サービスの登録件数 （当該年度末日現在の小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの登録者数） 9,720件	メール配信サービスの登録件数 （当該年度末日現在の小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの登録者数） 10,000件	小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスによる情報提供を継続的にを行い、各種キャンペーン等において、チラシを配布するなど、メール配信サービスの啓発活動を行った。 また、令和5年度からLINEによる防犯情報配信を新たに実施しているため、小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスとともに啓発活動を実施し、より多くの市民へ情報発信する必要がある。	継続	
6	2	113	消費生活トラブルに関する相談の充実	契約に関わる被害の未然防止につながる情報提供の充実と消費生活相談を行い、日常生活における損害を防ぎます。また、福祉総合相談窓口との連携により、消費生活トラブルの早期発見・早期対応に努めます。	広聴課	D	C	C	川越市立特別支援学校への出前講座は実施がなかったが、個人からの消費生活相談は昨年と同程度の件数受けているため。	特別支援学校への出前講座の参加者数 23名	未実施	出前講座の実施なし 個人からの消費生活相談（33件）	出前講座の実施なし 個人からの消費生活相談（33件）	—	川越市立特別支援学校へ出前講座は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、実施できていないが、特別支援学校の生徒への消費者教育は、消費者被害を未然に防ぐ大切な取組であるため、特別支援学校と協力し出前講座の開催や消費者トラブルの啓発等を検討していきたい。	継続	
6	3	114	防災意識の啓発	防災講話、防災訓練の機会を通じて、防災知識の普及・啓発に努めます。また、ハザードマップや各種パンフレットを作成して、防災意識の啓発を図ります。	防災危機管理室	B	B	B	広報・防災講話等を通して、防災知識の普及・啓発を行ったため。	実施 （広報・防災講話等を通して、防災知識の普及・啓発を行った。）	実施 （広報・防災講話等を通して、防災知識の普及・啓発を行った。）	実施 （広報・防災講話等を通して、防災知識の普及・啓発を行った。）	実施 （広報・防災講話等を通して、防災知識の普及・啓発を行った。）	—	広報・防災講話等を通して、防災知識の普及・啓発を行った。今後も継続的に活動を行う。	継続	
6	3	115	防災計画の推進	障害のある人を含め、川越市の防災対策が適切なものとなるよう、国及び県の防災計画の改定状況を注視し、必要に応じて川越市地域防災計画の見直しを図るとともに、必要となる災害用備蓄品の拡充等について推進します。	防災危機管理室	B	B	B	実施したため。 （地域防災計画の修正を行い、パン等災害用備蓄品の補充を行った。）	実施 （地域防災計画の修正を行い、また災害用備蓄品の補充を行った。）	実施 （地域防災計画の修正を行い、また衛生用品等備蓄品の拡充を図った。）	実施 （令和5年度地域防災計画改定に向けて課題を整理した。また災害用備蓄品の補充を行った。）	実施 （地域防災計画の修正を行い、課題の解決を図った。また災害用備蓄品の補充を行った。）	—	地域防災計画改定を行い、課題の解決を図った。また災害用備蓄品の補充を行った。 防災体制や避難のあり方等について、今後も継続して計画の見直しを行う。	見直し	No.118に統合
6	3	116	自主防災組織の育成指導	住民による自主的な防災活動を促進し、地域の災害対応力を高めるため自主防災組織や防災に関するボランティアの育成を図り、障害のある人への理解促進や避難支援、情報連絡体制の確立を図ります。自主防災組織の結成率の向上を図ります。	防災危機管理室	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	自主防災組織の結成率 79.7%	自主防災組織の結成率 81.7%	自主防災組織の結成率 81.9%	自主防災組織の結成率 81.9%	自主防災組織の結成率 88.0%	自主防災組織の結成については、随時結成を検討している自治会に対して説明を行い、令和5年度は1つの自治会が自主防災組織を結成した。 今後も引き続き、周知・啓発を行っていく。	継続	
6	3	117	施設における防災体制づくりの推進	必要に応じて障害者施設における災害時の避難計画策定に関し助言を行うなど、施設における防災体制づくりを推進します。	防災危機管理室 障害者福祉課	B	B	B	避難確保計画未作成の施設や訓練未実施の施設に対して対応を促したため。	実施 （市内の社会福祉施設等に対し、避難確保計画作成の説明会を行った。）	実施 （福祉部、防災危機管理室とで避難確保計画未作成の施設に対する促しや助言を行った。）	実施 （避難確保計画未策定の施設に対して助言を行ったため。）	実施 （避難確保計画未策定の施設に対して助言を行ったため。）	—	障害者施設を含む要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施を促した。	継続	
6	3	118	避難行動要支援者の避難支援体制の充実	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人（避難行動要支援者）の情報を地域の支援者等（自治会、民生委員児童委員）に提供し、避難行動要支援者が必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。	防災危機管理室	C	B	B	目標値の80%を上回ったため。	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合 32.0%	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合 39.1%	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合 40.2%	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合 41.6%	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合 50%	自治会長会議等を通して制度の説明を行う等働きかけを行った。 その結果新たに5自治会と覚書を締結後、避難行動要支援者名簿を提供した。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
6	3	119	防災情報メール配信サービスの推進	聴覚障害者や防災行政無線を聞き取りにくい方のために、より確実に災害情報を提供できるようにするため、メール配信サービスを充実します。	防災危機管理室	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	登録者数 12,191人	登録者数 13,805人	登録者数 13,823人	登録者数 13,587人	登録者数 15,000人	防災講話等での周知・啓発を行っているところであるが、今後も引き続き周知・啓発を行っていく。	継続	
6	3	120	福祉避難所運営体制の整備	福祉避難所に円滑な避難ができるよう福祉避難所運営体制の整備を図ります。	防災危機管理室	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	福祉避難所の設置 27箇所	福祉避難所の設置 29箇所	福祉避難所の設置 29箇所	福祉避難所の設置 29箇所	福祉避難所の設置 30箇所	医療的ケア児の福祉避難所となる施設と新たに協定を締結したものの、既存の福祉避難所との協定が1件解除となり福祉避難所の設置数に変更はなかった。引き続き、福祉避難所の拡大について、市内の社会福祉事業者との協議等により推進していく。	継続	
6	4	121	地区別福祉プランの充実	地区で抱える福祉課題を解決するための具体的な方法や目標を定める地区別福祉プランを、22地区すべてにおいて推進できるよう支援します。	福祉推進課 社会福祉協議会	A	A	A	策定されたプランを推進できるよう支援を行えたため。	地区別福祉プラン 策定地区数 22地区	地区別福祉プラン 策定地区数 22地区	地区別福祉プラン 策定地区数 22地区	地区別福祉プラン 策定地区数 22地区	—	川越市社会福祉協議会と連携し、地区別福祉プランをもとに計画の進行管理や見直し等に取り組み、推進できるように支援を行った。	継続	
6	4	122	地区別福祉懇談会開催の支援	地区内の各種団体及び関係機関が一堂に会し、地区における福祉に関する問題の把握及びその解決のための地区別福祉懇談会を設置し、当該地区内の相互理解と更なる地区社協の基盤強化を図り、地域福祉の推進を支援します。	社会福祉協議会	C	C	B	令和4年度より計画地区が増えたが、コロナ影響で中止した地区もあるため	計画20地区 19地区実施 コロナウイルス影響1地区中止	計画10地区 6地区実施 4地区中止	計画8地区 7地区実施 コロナウイルス影響2地区中止	計画11地区 10地区実施 コロナウイルス影響1地区中止	—	コロナ感染症が5類になったことで各地区で事業や会議の再開をしてきたが、イベント的な事業については意欲的に再開をしようとするものの、懇談会については課題解決に対する意欲にばらつきがあり、参加者を集めて会議を開くことへの抵抗がある人があることで足並みが揃わない地区が多い。	継続	
6	4	123	コミュニティソーシャルワーカー配置事業の充実	地域における福祉課題を改善・解決するための中心的役割を担い、相談支援や地域づくりなどを一体的に行うコミュニティソーシャルワーカーの活動の充実を図ります。	福祉推進課 社会福祉協議会	B	B	B	コミュニティソーシャルワーカーが担当地区を持ち、各地区の福祉課題の相談に応じる体制の充実を図れているため。	配置人数 8名	配置人数 10名	配置人数 10名	配置人数 10名	—	コミュニティソーシャルワーカーが担当地区を持ち、各地区の福祉課題の相談に応じ、地域住民と協力しながら、地域の課題を地域で対応する体制の構築を図った。地区により進捗状況に差が出ないよう、引き続き社協と連携して取り組んでいく必要がある。	継続	
6	4	124	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成	支え合い活動等の研修を実施することで、要支援者を早期発見し、地域とのつながりを活かしながら公的制度や助け合いなどにより支援するコミュニティソーシャルワークを推進します。	福祉推進課 社会福祉協議会	D	B	B	当該研修を実施したため。	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修 1回	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修 未実施	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修 1回	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修 1回	—	庁内の横断的な取組の推進に資するため、地域福祉計画関係所属職員に対し、重層的支援体制整備事業や社協のコミュニティソーシャルワーカーの活動内容等を周知するための動画研修を実施した。部局を超えた横断的な取組や社協との連携を推進するため、今後も実施していく必要がある。	継続	
6	4	125	ボランティア活動普及推進事業の充実	障害のある人を援助するボランティア組織の強化及び地域住民による援助体制の確立を支援します。	社会福祉協議会	C	C	C	コロナ禍の影響で減少したボランティアの依頼、登録者数共に徐々に増加しているが、目標値には達していないため。	ボランティア登録者・団体数(障害者支援活動希望登録者・団体数) 個人 636人 (233人) グループ 243団体 (71団体)	ボランティア登録者・団体数(障害者支援活動希望登録者・団体数) 個人：215人 (74人) グループ：148団体 (48団体)	ボランティア登録者・団体数(障害者支援活動希望登録者・団体数) 個人 223人 (101人) グループ 152団体 (53団体)	ボランティア登録者・団体数(障害者支援活動希望登録者・団体数) 個人 290人 (173人) グループ163団体 (66団体)	ボランティア登録者・団体数(障害者支援活動希望登録者・団体数) 個人 640人 (240人) グループ 250団体 (75団体)	障害のある方を支援するボランティア依頼があった際に対応できるよう、ホームページの他にSNSでも定期的な情報発信に努めた。また、公民館等にボランティア募集のポスターを掲示してもらい、登録の促進を図った。 【課題】 ボランティアの依頼が少なくボランティア活動が縮小しているため、新たな活動のかたち等を検討する必要がある。	継続	
6	4	126	ボランティアセンターの充実	ボランティアセンターにおける、ボランティア活動を支援します。	社会福祉協議会	C	C	C	コロナ禍の影響で減少したボランティアの依頼、登録者数共に徐々に増加しているが、目標値には達していないため。	ボランティア調整（マッチング）数 調整人数 13,004人	ボランティア調整（マッチング）数 2,260人	ボランティア調整（マッチング）数 調整人数2,333人	ボランティア調整（マッチング）数 調整人数6,159人	ボランティア調整（マッチング）数 調整人数 13,500人	ボランティアセンターに相談があった障害者の方への支援についてボランティアを調整し、活動の支援をした。 【課題】 ボランティアビューローで実施している施設意見交換会等でコロナ禍後のボランティア活動の受入再開に向け、現状把握や意見交換をする必要がある。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主要 課題	施策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
6	4	127	空家等の活 用の促進	地域の集いや社会福祉施設などへの空家の活用に向けた民間事業者などとの連携を検討します。	防犯・交通安全課	C	E	B	市内の社会福祉協議会との情報交換のほか、民間事業者等が開催するウェブセミナー等に参加し、1事業者とは対面での情報交換を行った。	—	民間事業者など（川越市社会福祉協議会）との連携会議開催回数 1回	NPO法人主催の相談会（市制施行100周年記念事業・ウェスタ川越）の会場を訪問し、民間事業者等と意見交換を行った。（1回）	民間事業者など（川越市社会福祉協議会及び株式会社地域デザインラボさいたま）との情報交換会開催回数 2回	—	空き家が私有財産であることから、地域のために空き家を提供する意思のある所有者の発掘や、所有者と活用希望者とのマッチングが必要であるが、空き家バンクを福祉的な利活用の促進にも資するよう要綱改正し、空き家所有者へ周知したものの登録件数が増えない。本市においては不動産需要があることから、活用意思のある空き家は市が関与せずとも既に民間での活用が進んでいる可能性がある。他自治体の先進事例の研究や本市のニーズの把握等について、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	継続	次期計画では掲載削除
7	1	128	障害者手帳 取得の促進	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳について制度の周知を図り、手帳取得を促進します。特に、高次脳機能障害、発達障害が精神障害者保健福祉手帳の対象となることについて周知を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	引き続き障害者手帳について制度の周知を行っており、必要なサービスを受給できるよう案内できているため。	身体障害者手帳所持者数 9,919人 療育手帳所持者数 2,654人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,977人	身体障害者手帳所持者数：9,810人 療育手帳所持者数：2,830人 精神保健福祉手帳所持者数：3,425人	身体障害者手帳所持者数 9,710人 療育手帳所持者数 2,931人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 3,761人	身体障害者手帳所持者数 人 療育手帳所持者数 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 人	—	障害者手帳について、広報及び市ホームページにより制度の周知を行った。	維持	現時点で5年度の手帳所持者数未確定。次期計画ではNo.79に統合
7	1	129	各種手当等の 充実	障害のある人及び家族の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を勘案しながら、各種手当等の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	各種手当等について、広報や市ホームページにより、周知を図り、法律、条例、要綱に基づき支給を行えたため。	難病患者見舞金 2,573人 特別障害者手当等 延べ：5,795人 在宅心身障害者手当 延べ：61,861人	難病患者見舞金 2,377人 特別障害者手当等 延べ：5,671人 在宅心身障害者手当：延べ63,625人	難病患者見舞金 2,415人 特別障害者手当等 延べ：5,833人 在宅心身障害者手当 延べ64,310人	難病患者見舞金 2,448人 特別障害者手当等 延べ：5,945人 在宅心身障害者手当 延べ65,041人	—	各種手当について、広報や市ホームページにより周知を行い、法律・条例・要綱に基づき支給を行った。	維持	
7	1	130	ホームヘル プサービスの 充実	家庭を訪問し障害のある人の日常生活を支え、本人や家族の負担を軽減するため、サービス等利用計画に基づいた適切な支援を提供し、ホームヘルプサービスの充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	支給決定を遅滞なく、適切に行うことができたため。	利用件数 8, 845件	利用件数 9, 236件	利用件数 9, 598件	利用件数 10,289件	—	利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	継続	
7	1	131	巡回入浴 サービスの 充実	家庭での入浴が困難な障害のある人に巡回入浴サービスの充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	支給決定を遅滞なく、適切に行うことができたため。	利用件数 1,271件	利用件数 1,174件	利用件数 1,195件	利用件数 1,276件	—	利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	維持	
7	1	132	短期入所等 の充実	重度障害者等に対して一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援の充実を図ります。また、関係機関へ短期入所整備に係る周知等総合的な支援を行います。	障害者福祉課	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	利用者数 123人	利用者数 104人	利用者数 110人	利用者数 124人 (R6.2月分まで)	利用者数 140人	書面による説明会により、重度の身体・知的障害者等に対応できる短期入所の人員配置等の情報提供を行い、開設を呼び掛けた。ただ、重度障害者に対して支援可能な施設が十分であるとは言えない状況にある。	継続	実績値は福祉型、医療型の利用者数を合算したもの
7	1	133	緊急一時保 護の推進	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護を必要とする障害のある人を保護する緊急一時保護を継続して推進します。	障害者福祉課	D	D	D	新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていないため。	7人	未実施	未実施	未実施	—	コロナ5類移行後も、再開希望は多くなく、また、他の同様のサービス（日中一時支援（地域生活支援事業）、生活サポート（一時預かり）、短期入所等、地域生活支援拠点事業等）の代替サービスがあることなどから、現在も再開には至っていない。そのため、上記も踏まえた上で再開の検討を要するが、再開の場合は、オアシスでの受け入れ態勢（設備面、人員配置面）を整える必要がある。	見直し	
7	1	134	居宅介護 サービスの 充実	被保険者となった障害者が利用する居宅介護サービスの充実を図るとともに、福祉サービスを総合的に提供する共生型サービスの推進を図ります。	介護保険課	B	C	C	目標値の80%を下回ったため。	居宅介護サービスの利用者数 11,468人 R3年度 12,199人	居宅介護サービスの利用者数 20,258人	居宅介護サービスの利用者数 13,911人	居宅介護サービスの利用者数 14,314人	居宅介護サービスの利用者数 21,160人	引き続き、居宅介護サービスの充実を図るとともに、福祉サービスを総合的に提供する共生型サービスの必要性等を説明する等して、事業参入への意識を高める必要がある。	継続	
7	1	135	日常生活用 具費支給事 業の推進	重度障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具の購入等に係る費用の支給を充実します。	障害者福祉課	B	A	A	目標値を上回ったため。	支給決定件数 7,678件	支給決定件数 7,573件	支給決定件数 8,041件	支給決定件数 8,241件	支給決定件数 7,678件	日常生活用具費支給事業の利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
7	1	136	補装具費支給事業の推進	身体障害者等の機能障害を補い、日常生活能力の向上を図るため、補装具の購入や修理に係る費用の支給を充実します。	障害者福祉課	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	支給件数 786件	支給件数 680件	支給件数 651件	支給件数 733件	支給件数 786件	補装具費支給事業の利用を希望する方に対し、遅滞なくサービスの支給決定を行った。	継続	
7	1	137	福祉機器の相談の充実	障害のある人等へ福祉機器や介護用品等に関する情報提供や相談の充実に努めます。	障害者福祉課 福祉相談センター	B	B	B	継続して実施することができたため。	<障害者福祉課> 実施 (窓口等での相談) <福祉相談センター> 情報提供、相談を行う窓口数 9カ所	<障害者福祉課> 実施 (窓口等での相談) <福祉相談センター> 情報提供、相談を行う窓口数 9カ所	<障害者福祉課> 実施 (窓口等での相談) <福祉相談センター> 情報提供、相談を行う窓口数：9カ所	<障害者福祉課> 実施 (窓口等での相談) <福祉相談センター> 情報提供、相談を行う窓口数：9カ所	—	<福祉相談センター> 相談内容に応じて随時介護用品等に関する情報提供を行った。	見直し	次期計画ではNo.148に統合
7	1	138	重度障害者に対応する事業所への支援の促進	地域で暮らす重度障害者または重度重複障害者に対し適切な支援を提供するため、レスパイトケアを実施することが可能な施設の拡充、日中活動を支援する障害福祉サービス事業所の拡充、医療的ケアの専門的知識を有するコーディネーターの養成など、総合的な支援の実施方法について検討を行います。また、重度の障害のある方を受け入れる事業所に対し、人材確保のため重度加算制度等の充実を図ります。	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター	C	C	C	市が求める施設について情報提供を行ったほか、重度加算制度や医療的ケア児等コーディネーター研修への派遣などは実施したが、目標値を達成できていないため。	市内のレスパイトケア実施可能な短期入所の施設数 1施設	市内のレスパイトケア実施可能な短期入所の施設数 1施設	市内のレスパイトケア実施可能な短期入所の施設数 1施設	市内のレスパイトケア実施可能な短期入所の施設数 1施設	市内のレスパイトケア実施可能な短期入所の施設数 10施設	事業者向けに啓発チラシの配布及び書面による説明会を開催し、市が求めている施設についての情報提供を行った。重度障害者を受け入れる施設等へ補助金を交付した。市内事業所に対し、埼玉県が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修への参加を促した。	継続	
7	1	139	福祉施設の連絡調整会議の支援	地域福祉を促進するため川越市障害者福祉施設連絡協議会を支援します。	障害者福祉課	B	B	B	川越市障害者福祉施設連絡協議会に補助金を交付することで、活動に対しての支援ができたため。	支援の実施件数 1件	支援の実施件数 1件	支援の実施件数 1件	支援の実施件数 1件	—	補助金を交付し、川越市障害者福祉施設連絡協議会の活動に対し支援した。	維持	
7	2	140	短期入所等の充実【番号132 再掲】	重度障害者等に対して一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援の充実を図ります。また、関係機関へ短期入所整備に係る周知等総合的な支援を行います。	障害者福祉課	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	利用者数 123人	利用者数 104人	利用者数 110人	利用者数 124人 (R6.2月分まで)	利用者数 140人	書面による説明会により、重度の身体・知的障害者等に対応できる短期入所の人員配置等の情報提供を行い、開設を呼び掛けた。ただ、重度障害者に対して支援可能な施設が十分であるとは言えない状況にある。	継続	実績値は福祉型、医療型の利用者数を合算したもの
7	2	141	通所サービス等の充実	生活介護、自立訓練、就労支援等の障害福祉サービスを提供する事業所や地域活動支援センターなど日中における機能訓練等の活動の場を充実します。そのために事業者へ必要な情報提供等総合的な支援を行います。	障害者福祉課	A	A	A	目標値を上回ったため。	利用者数 1,431人	利用者数 1,568人	利用者数 1,568人	利用者数 1,610人 (R6.2月分まで)	利用者数 1,529人	書面による説明会により、重度の身体・知的障害者等に対応できる短期入所の人員配置等の情報提供を行い、開設を呼び掛けた。重度障害者・医療的ケア児者対応の事業所の確保が課題である。	継続	
7	2	142	みよしの支援センター・職業センターの充実	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行い、公設の就労継続支援事業所として、整備充実を図ります。	みよしの支援センター 職業センター	B	B	B	<みよしの支援センター> 前年度と同水準で利用者に作業指導及び生活支援を実施するとともに、サービス提供体制の充実を図ったため。 <職業センター> 利用者に作業指導及び生活支援を実施するとともに、サービス提供体制の充実を図ったため。	<みよしの支援センター> 延べ利用者数 7,966人 <職業センター> 延べ利用者数 4,054人	<みよしの支援センター> 延べ利用者数 7,850人 <職業センター> 延べ利用者数 2,125人	<みよしの支援センター> 延べ利用者数 7,836人 <職業センター> 延べ利用者数 2,300人	<みよしの支援センター> 延べ利用者数 7,672人 <職業センター> 延べ利用者数 2,508人	—	<みよしの支援センター> サービスの提供体制の充実と、老朽化した設備など機能保全を図った。今後の公的関与の必要性の視点から、令和5年度より職業センターを含め、施設の在り方の検討を行っている。 <職業センター> 引き続き、利用者に対し安定的に作業提供を行い、障害福祉サービスを実施した。 作業能力の高い利用者を一般就労及び就労移行支援や就労継続支援A型サービスへつなげることが課題である。	見直し	
7	2	143	民間福祉施設の整備	障害がある人の生活の場や日中活動の場を確保し、障害福祉サービスを充実させるため、社会福祉法人等が設置する施設の整備費用を一部補助し、各種障害者施設等の整備を促進します。	障害者福祉課	B	B	B	整備方針の策定、補助に関する周知を行ったため。	工事の繰越し及び取り下げにより未実施	補助整備事業 1件	工事の繰り越しにより未実施	補助整備事業 令和4年度からの繰越分：1件 令和5年度事業：1件	—	引き続き、国庫補助等を活用及び周知を行い、施策を継続していく。また、補助財源の確保について、国への要望を行っている。 施設整備に係る方針を策定し、限られた予算を整備すべき事業に優先的に活用できるようにする。 補助に関するホームページを通して事業者等に周知していく。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主要 課題	施策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
7	3	144	市営住宅の整備【番号96 再掲】	障害のある人に配慮した市営住宅の整備を推進します。	建築住宅課	C	C	C	継続して実施、推進しているが、空室改修があまり実施できず実施件数が十分でないため。	10件（累計307件）	3件（累計316件）	2件（累計318件）	2件（累計320件）	—	既存の市営住宅の空き室改修、修繕を実施する際に、玄関・トイレ・浴室に手すりを設置している。	継続	
7	3	145	グループホームの充実【番号98 再掲】	地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるよう、バリアフリー化に対応したグループホーム及び重度の障害者が利用できるグループホームの促進に努めます。また、市営住宅の空き室活用の検討を行います。	障害者福祉課	A	A	A	目標値を達成しており、重度に対応した日中サービス支援型グループホームが開設されたため。	グループホーム定員数 191人	グループホーム定員数 405人	グループホーム定員数 470人	グループホーム定員数 506人	グループホーム定員数 280人	主に重度の障害者の方の利用を想定している日中サービス支援型グループホームが3住居開設した。目標値は達成しているが、重度・医療的ケア対応のグループホームは不足しているため、引き続き重度心身障害者対応グループホームの充実を進める。	継続	
7	3	146	障害者支援施設の整備	既存障害者支援施設の整備を支援するとともに、新規整備については、施設の必要性を考慮し、国及び埼玉県と協議を行いながら検討を進めます。	障害者福祉課	A	A	B	目標値を下回ったものの、微減であるため。	実利用者数（月平均） 293人	実利用者数（月平均） 293人	実利用者数（月平均） 293人	実利用者数（月平均） 292人 （R6.2月時点）	実利用者数（月平均） 293人	障害者支援施設の整備に関する相談を受け、国庫補助を活用した施設整備に関する情報提供を行った。今後も引き続き施設の必要性を考慮し、国庫補助を活用した施設整備に関する方針を作成し、情報提供や相談・助言等を実施していく。また、ホームページを通し、国庫補助についての情報を周知していく。	継続	
7	4	147	計画相談・地域相談支援の充実	サービス等利用計画及びモニタリングによる計画相談支援の充実並びに障害のある人の地域への移行及び定着を支援する地域相談支援の推進を図ります。	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	相談支援専門員数（常勤換算） 41人	相談支援専門員数（常勤換算） 40人	相談支援専門員数（常勤換算） 40人	相談支援専門員数（常勤換算） 42人	相談支援専門員数（常勤換算） 50人	<障害者福祉課> 令和4年度から相談支援事業所を開設する際の補助金を創設し、整備の促進を図る。 令和5年度は補助金予算額に達した。（新規指定4件） <障害者総合相談支援センター> 自立支援協議会地域移行部会について、会議を1回開催し、地域移行に関連する協議を実施することができた。	継続	
7	4	148	相談支援事業の充実	障害者総合相談支援センターの適切な運営により、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、総合的かつ専門的な相談支援及び就労支援の実施、地域の相談支援体制の強化、地域の相談機関との連携強化、地域の相談支援事業所への助言や人材育成等の取組を総合的に推進します。	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター	B	B	B	障害者総合相談支援センターにおいて、生活相談、就労相談及び基幹相談を一体的に実施できたため。	障害者等相談支援事業における相談支援件数 7, 6 0 7 件	障害者等相談支援事業における相談支援件数 1 1, 7 8 0 件	障害者等相談支援事業における相談支援件数 7, 5 7 6 件	障害者等相談支援事業における相談支援件数 7, 0 3 3 件	—	障害者総合相談支援センターにおいて、生活相談、就労相談及び基幹相談を一体的に実施した。	継続	
7	4	149	自立支援協議会の充実	川越市地域自立支援協議会において、地域における相談支援事業の適切な運営や地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、協議・調整を行うとともに地域の関係機関によるネットワークの構築を図ります。	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター	B	B	B	地域自立支援協議会全体会の開催により、障害者の支援に関する地域課題の抽出やその協議を実施することができたため。	自立支援協議会全体会開催回数 1 回	自立支援協議会全体会開催回数 未実施	自立支援協議会全体会開催回数：2 回	自立支援協議会全体会開催回数：1 回	—	自立支援協議会全体会を1回、個別部会を4回開催し、地域課題に関する協議等を実施した。協議の活性化に当たり、部会の開催回数を増やしていく。	継続	
7	4	150	障害者相談員の充実	地域の気軽な相談窓口として、身体障害者相談員、知的障害者相談員による相談体制の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	相談員が、地域で身近な相談ができる体制を図れたため。	身体障害者相談員及び知的障害者相談員人数 22人	身体障害者相談員及び知的障害者相談員人数 20人	身体障害者相談員及び知的障害者相談員人数 19人	身体障害者相談員及び知的障害者相談員人数 20人	—	身体・知的障害者相談員に業務を委託し、各地域ごとに障害のある人の相談に応じた。高齢化等により、相談員が欠けている地区があるため、地域のニーズに応じた相談員を配置するようにしていく。		
7	4	151	発達障害児（者）の地域支援体制の整備【番号42 再掲】	発達障害児（者）のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するため、障害者総合相談支援センターを中心に支援機関の連携による支援体制の整備を推進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	障害者福祉課 障害者総合相談支援センター	C	C	C	こども部会は現状値を下回る1回のみの開催であったが、サポート手帳の配布を継続して実施することができたため。	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：35部 （障害者総合相談支援センター） 自立支援協議会こども部会の開催回数：3 回	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：19部 <障害者総合相談支援センター> 自立支援協議会こども部会の開催 未実施	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：13部 （障害者総合相談支援センター） 自立支援協議会こども部会の開催回数：1 回	<障害者福祉課> サポート手帳配布数：27部 <障害者総合相談支援センター> 自立支援協議会こども部会の開催回数：1 回	—	自立支援協議会こども部会を1回開催し、発達障害を含めた児童に関する課題等の協議を実施した。協議の活性化に当たり、部会の開催回数を増やしていく。また、希望に応じてサポート手帳を配付した。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本 目標	主 要 課 題	施 策 No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
7	4	152	高次脳機能障害の地域支援体制の整備	高次脳機能障害により日常生活及び社会生活への適応に困難を生じている人が、医療と福祉の一体的な支援を受けられるよう、高次脳機能障害者支援センターを含む関係機関との連携を推進しネットワークの構築による支援体制の整備に努めます。	障害者福祉課	C	C	C	実施（チラシの窓口配架）	—	実施（チラシの窓口配架）	実施（チラシの窓口配架）	実施（チラシの窓口配架）	—	埼玉県の高次脳機能障害者支援センターや、その他の訓練機関等を掲載したチラシを作成し、窓口で配布できるよう配架した。	維持	
7	4	153	障害者総合相談支援センターの充実	障害者相談支援の拠点として、生活相談、就労相談、基幹相談を一体的に実施し、ワンストップで総合的な支援を行います。	障害者総合相談支援センター	A	A	A	障害者総合相談支援センターにおいて、生活相談、就労相談及び基幹相談を一体的に実施できたため。	—	障害者総合相談支援センターにおける相談受付件数 4,412件	障害者総合相談支援センターにおける相談受付件数 4,163件	障害者総合相談支援センターにおける相談受付件数 4,377件	—	障害者総合相談支援センターにおいて、複合的な課題を抱える相談者に対する総合的な相談支援を実施した。 引き続き、相談者が相談しやすい相談窓口の充実を図っていく。	継続	
7	5	154	手話講習会の充実	初心者や手話通訳者養成等まで、それぞれのレベルに応じた多様なコースを開催し、手話や聴覚障害者に関する市民への啓発、手話通訳者の養成の充実を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	手話や聴覚障害者に関する市民への啓発、手話通訳者の養成の充実が図れたため。	講習会修了者数 22人	講習会修了者数 22人	講習会修了者数 21人	講習会修了者数 45人	—	手話講習会（初心者コース）の申込者数が定員の3倍を超え、1コース増設して開講した。手話講習会（通訳養成コース）は受講者数が最小催行人数を下回り中止となった。	見直し	
7	5	155	登録手話通訳者の充実	登録手話通訳者の認定試験受験者に対し、受験前のスキルアップ研修や試験後のフォローアップ研修を実施し、認定試験合格者の増員を図り、登録手話通訳者の充実に努めます。	障害者福祉課	B	B	B	目標値の80%を上回ったため。	登録手話通訳者の人数 18人	登録手話通訳者の人数 19人	登録手話通訳者の人数 18人	登録手話通訳者の人数 18人	登録手話通訳者の人数 21人	手話通訳者認定試験の申込者がおらず、試験を実施することができなかった。	継続	
7	5	156	手話通訳者派遣事業の充実	聴覚障害者の社会参加の支援及び生活の基盤を支えるための手話通訳者派遣事業の充実に努めます。また、外出先での緊急事態に対応できるよう電子媒体の活用を推進します。	障害者福祉課	C	C	C	目標値の80%を下回ったため。	手話通訳者派遣件数 794件	手話通訳者派遣件数 766件	手話通訳者派遣件数 766件	手話通訳者派遣件数 783件	手話通訳者派遣件数 1,000件	電子申請の利用者は増加傾向にある。 手話通訳者派遣に係るコーディネートが遅滞なく、適切に行った。	継続	実績値が目標値の8割を下回ったため
7	5	157	手話を使用しやすい環境の整備	手話通訳の資格を有する職員の配置やICT等の活用により、庁内のバリアフリーを推進し、手話を使用しやすい環境の整備を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	手話通訳資格を有する職員の窓口への配置やタブレットを活用した通訳などの環境整備を継続したため。	実施（手話通訳資格を有する職員2名の配置を継続した。）	実施（タブレットを活用した通訳などの環境整備を図った。）	実施（手話通訳資格を有する職員の窓口への配置や、タブレットを活用した通訳などの環境整備を継続した。）	実施（手話通訳資格を有する職員の窓口への配置や、タブレットを活用した通訳などの環境整備を継続した。）	—	手話通訳資格を有する職員2名の窓口配置を継続した。 タブレットを活用した通訳などの環境整備を継続した。	継続	
7	5	158	点訳ボランティアの養成	点訳ボランティアや、市内小中学校が実施する点字体験を支援するボランティアを養成し、視覚障害者への理解を深めるとともにコミュニケーション手段の確保と充実に図ります。	社会福祉協議会	C	C	C	目標値の80%を下回ったため。	点字講座に参加した実人数 17人	点字講座に参加した実人数 6人	点字講座に参加した実人数 9人	点字講座に参加した実人数 12人	点字講座に参加した実人数 20人	点字ボランティア養成講座を講座受講後ボランティア活動できる市民を対象として開催した。 【課題】 応募人数が定員未満のため、周知方法を検討する必要がある。	継続	
7	5	159	要約筆記講習会の充実	要約筆記講習会を開催し、要約筆記者を養成します。また、中途失聴者・難聴者のコミュニケーション支援を図ります。	障害者福祉課	B	B	B	目標値の80%以上のため。	講習会修了者数 2人	講習会修了者数 5人	講習（前期）受講者数 4人	講習会修了者数 4人	講習会修了者数 5人	要約筆記講習会を開催し、4名が講習会を修了した。	継続	
7	6	160	福祉サービス第三者評価制度の周知	サービス事業者が第三者の目で一定の基準に基づいた評価を受けられるよう、埼玉県が行っている第三者評価制度を周知します。	障害者福祉課	B	B	B	市で実施する集団指導の際や新規事業所等の開所時に制度説明及び周知を行ったため。	実施（集団指導での説明及び新規事業者に対して周知を行った。）	実施（新規開設事業所への周知を行った。）	実施（集団指導での説明及び新規事業者に対して周知を行った。）	実施（集団指導での説明及び新規事業者に対して周知を行った。）	—	市で実施する集団指導の際や新規事業所等の開所時に制度説明及び周知を行った。	継続	

川越市障害者支援計画・進捗状況調査結果表（R3-R5実績）

基本目標	主要課題	施策No.	施策名	施策内容	担当課	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価の理由	現状値 (R1年度末)	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)	目標値 (R5年度末)	実施状況と課題	今後の 取組の 方向性	備考
7	6	161	障害福祉サービス等の質の確保	障害福祉サービス事業者等に対して指導を行い、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ります。	指導監査課	A	A	A	目標値を達成したため。	指導実施率 82.87%	指導実施率 100%	指導実施率 100%	指導実施率 100%	指導実施率 100%	計画していたすべての事業所（休止及び廃止した事業所を除く。）に対し、実地指導を実施した。	継続	